

(2) マスタープラン調査 (全87案件)



国名	インドネシア	予算年度	49~50	報告書提出後の状況	チマラヤ等3カ所からチレボンを結ぶ天然ガス・パイプラインにより、ジャカルタの工業用として分岐パイプラインが敷設された(この工事は本調査実施前から既に決まっていた)。その後、本報告書で報告された種々の秘言は資金面から実施が滞りつつあった。しかし1980年に、インドネシア政府の政策変更により天然ガスの利用を促進することとなった。そこで大坂ガスが本案件の詳細調査を行ない、世界の融資(US\$ 32 billion) および輸送の融資(金型不明)、英銀の技術協力(専門家)を得て、ジャカルタ、ポゴール、メダン3都市の都市ガス供給網の近代化と補充計画が実施され、1992年に終了している。
	案件名		和 都市ガス整備計画調査 Study on Rehabilitation and Development of Town Gas 英 調査延入月数		
調査団	団長	大川進一郎	調査の種類/分野	MP/ガス・石炭・石油	
	所属	東京ガス(株) 横浜営業部長	最終報告書作成年月	75. 11	
	調査団員数	8	コンサルタント名	東京ガス(株)	
調査期間	現地調査期間	75. 3. 7~75. 3. 30 75. 8. 24~75. 8. 31	相手国側担当機関名 担当者名(職位)		
	合意/提言の概要	インドネシア国エネルギー計画の枠内における都市ガスの位置付け及び展望に關して、資金、経営、計画、技術の各面から検討を行った。 提言内容は以下のとおりである。 インドネシアの都市部の熟エネルギー源として、都市ガスは重要である。しかるに、ガス公社(PGN)は設備の老朽化及びサービス低下により充分にその機能を果たしていない。従って早急にその修復、開発を図る必要がある。特に、天然ガスの活用促進を強く進言した。	実現/具体化された内容	チマラヤ等3カ所からチレボンを結ぶ天然ガス・パイプラインにより、ジャカルタの工業用として分岐パイプラインを敷設した。	
提言内容の現況		進行・活用		提言内容の現況に至る理由	
その他の状況		交注業者(コントラクター) 新日鉄、日本鋼管、東京ガス			

<p>国名</p> <p>インドネシア</p>		<p>予算年度</p> <p>60</p>		<p>報告書提出後の状況</p>	
<p>案件名</p> <p>和 中小工業振興開発計画調査 英 The Study on the Development of Linkage-type Industries in the Republic of Indonesia</p>		<p>実績額 (累計)</p> <p>136,714千円</p>			
<p>調査団</p> <p>氏名 坂梨晶保 所属 ユニコ インターナショナル(株) 調査団員数 13/6 現地調査期間 85.6.10~85.9.30/ 85.11.6~85.12.5</p>		<p>調査延入月数</p> <p>46.03人月 (内現地20.38人月)</p>			
		<p>調査の種類/分野</p> <p>M/P/工業一般</p>			
		<p>最終報告書作成年月</p> <p>86. 3</p>			
		<p>コンサルタント名</p> <p>ユニコ インターナショナル (株) (社) 海外コンサルティング企業協会 工業省 官房: MOI(Secretariate General, Ministry of Industry) Mr. Bachrum S. Harahap(Special Assistant to Minister)</p>			
<p>合意/提言の概要</p> <p>1. 中小工業団体のため、以下の育成策を提言した。 (1) 中小工業有望案件の発掘、アドバイザリー・サービスのためのコンサルティング・サービスを提供すること。 (2) 対象業種を中小規模の「成長型」の金属加工業とする。 (3) 育成業種を当初ある程度の数に留め (90~100社)、重点的・モダルの育成する。 (4) 国営銀行を実施機関とする低利・長期の融資制度を確立する。 (5) 金属加工部品の品質の検査・向上を目的とした品質検査センターを設立する。 2. 地域はインドネシア全域 (但し、ジャバ島の主要都市周辺が中心となる) 3. 総事業費 40百万USドル 内訳 対中小工業融資原資 29.4百万USドル コンサルティング・サービス 3.0百万USドル 共用施設 7.6百万USドル (1USドル=235円) 潜在的総資金需要 520百万~900万USドル (86~90年の5年分を85年価格で評価) うち外資分 50~70% 4. 一件当り最大資産規模: 10億~20億ルピア 5. 一件当り融資額: 上限 5~10億ルピア 下限 15百万ルピア 6. 第一期プログラムローンの貸出期間は開始後約5年</p>		<p>実現/具体化された内容</p> <p>インドネシア中央銀行が国立銀行及び民間商業銀行を通じて行う既存の開放貸付制度にORCFのツラステックプログラム (案件名ADPFカテゴリーB-1小規模企業向け融資、L/A89.11.2441百万円) が実施され、中小企業に対する低金利の資金供給が実施された。</p>		<p>提言内容の現況</p> <p>提言内容の現況に至る理由 提言は大きく二つに分けられる。 1 開発金融 (ツラステックプログラム) の新設 2 金属加工センターの設立及び詳細PSの実施 2については、詳細PSをJICAに申請し、88年度開発調査「IDN025 金属加工産業育成センター設立計画調査」終了。投資プロジェクトは89年度、90年度、91年度に優先Aでブルーブックにのせられたが、無償資金協力案件として取り上げられていない。提案プロジェクトの規模が大きすぎるとの指摘があったのに加え、プロジェクトの持続性に関する懸念が援助側にあつたためと思われる。</p>	
		<p>進行・活用</p>			
		<p>その他の状況</p>			

個別プロジェクト要約表 IDN 103

1997年 3月改訂

国名	インドネシア	予算年度	1~3	報告書提出後の状況	
	産業セクター振興開発計画 A Study on Industrial Sub-sector Development in the Republic of Indonesia	実績額(累計)	444,738千円		
案件名	和英	調査延人月数	142.23人月	報告書提出後の状況	
		調査の種類/分野	M/P/工業一般		
調査団	氏名	最終報告書作成年月	1991. 1	報告書提出後の状況	
		所属	日本貿易振興会		
調査団	調査団員数	コンサルタント名	日本貿易振興会 住友ビジネスコンサルティング(株)	報告書提出後の状況	
		現地調査期間	インドネシア共和国工業省(Ministry of Industry)		
調査団		相手国側担当機関名 担当者名(職位)		報告書提出後の状況	
調査団		0. 0. 0~0. 0. 0		報告書提出後の状況	
<p>合意/提言の概要</p> <p>本調査は、輸出有望業種育成に関する戦略造り及び日本企業の直接投資・技術移転促進を目的とする。</p> <p>経緯：1988年 日・イ年大協議 「産業セクター振興開発計画調査」を採択。 インドネシア共和国から我が国に対しTOR提出。予備調査実施。 1989年4月 S/Vに合意・署名 第1年次(1989.7-1990.8) 手工芸品、ゴム製品、電気機器(モーター、変圧器等) 第2年次(1990.9-1991.12) プラスチック製品、アルミ製品、セラミック製品(タイル、衛生陶器等)</p> <p>提言：1. 業界団体活性化 2. 高分子素材センター 3. 中間技術者・技能者の育成 4. 工業標準化・品質管理普及 5. ハンディクラフト開発振興センター 6. 輸出振興事業促進 7. 輸出振興事業促進 8. セラミック原料資源調査 9. 産業公害防止・省エネ促進 10. 工業者傘下研究所の強化 11. 金属加工育成</p>					
合意/提言の概要		<p>実現/具体化された内容</p> <p>1. 業界団体活性化 JETROを通じて派遣研修、研修受入 2. 高分子素材センター 86年より工業技術院が産業貿易省傘下の農産加工研究所、セルロース研究所とバイオケミカルに関する共同研究実施 3. 中間技術者・技能者の育成 JETRO短期専門家派遣、JICAの民活方式による技術専門家派遣等 4. 工業標準化・品質管理普及 83年度からJICA開発調査「工業標準・品質管理推進基本計画調査」(M/P IDN105)を実施 5. ハンディクラフト開発振興センター 協同組合小企業省にデザイナーの短期専門家派遣 6. 輸出振興事業促進 その後長期専門家派遣 JICA専門家をBRIへ派遣 7. 輸出振興事業促進 プロジェクト「貿易研修センターII」を実施予定 8. セラミック原料資源調査 JICA開発調査「タタ原料開発計画調査(M/P)」を実施 9. 産業公害防止・省エネ促進 プロジェクト「産業公害防止技術訓練計画」(93.10.-98.10.)を実施 10. 工業者傘下研究所の強化 他の提言を実施する過程で各研究機関との共同活動 11. 金属加工育成 JICA開発調査「工業分野振興開発計画(裾野産業)」(M/P)実施。プロジェクトも採択済み</p>		提言内容の現況	進行・活用
合意/提言の概要		<p>その他の状況</p>		報告書提出後の状況	

国名	インドネシア		予算年度	4~6	報告書提出後の状況
	和	法定計量制度振興計画調査		実績額(累計)	
案件名	英		調査延人月数	35.10人月	DOWのプネテラ所長が1995年11月に来日し、このプロジェクトの早期実現にインドネシア側は努力している。JQAとして是非協力してほしい旨の要請があった。JQAとしてはインドネシア側の努力を見守り、必要に応じて協力することを表明した。
	調査団	The Study on the Development of Legal Metrology System in the Republic of Indonesia	調査の種類/分野	M/P/工業一般	
調査団	氏名	佐々木 隆一	最終報告書作成年月	94. 11	進行・活用
	所属	(財) 日本品質保証機構	コンサルタント名	(財) 日本品質保証機構	
	調査団員数	11	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Directorate of Metrology Department of Trade (DQOM)	提言内容の現況 提言内容の現況に至る理由
	現地調査期間	93年8月~9月(1.2カ月)、94年11月(0.7カ月)、94年9月(0.4カ月)	実現/具体化された内容		
合意/提言の概要			その他の状況		
<p>1. 法定計量振興プログラムの改正 1) 計量法、政令、省令の改正 2) DQOM及び地方検定所の役割 3) 計量技術者養成のための教育所の新設と研修設備の改善、充実 4) 計量関係製造業の業種別団体の設立 5) 民間計量技術者団体の設立 6) 計量振興団体の設立</p> <p>2. 個別実務プロジェクトの概要計画 1) 計量法改正プロジェクト 2) DQOMの改革及び建屋、機器設備プロジェクト 3) 計量教育所の改革プロジェクト 4) 中核検定所整備プロジェクト 5) 地方検定所整備プロジェクト</p>					

個別プロジェクト要約表 IDN 105

1997年 3月改訂

国名	インドネシア	予算年度	5~7	報告書提出後の状況
案件名	和	実績額(累計)	172,488千円	
	英	調査延入月数		
調査団	氏名	調査の種類/分野	M/P/工業一般	
	所属	最終報告書作成年月	1995. 8	
	調査団員数	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) (財)日本規格協会	
	現地調査期間	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省工業標準化センター (FUSTAN)	
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		
<p>調査目的: 技術水準の向上に重要である工業標準化・品質管理事業を推進するための総合的プログラムの策定。</p> <p>提言内容: 1. 産業界への工業標準化・品質管理普及・浸透 1) 国民生活の質的向上と品質意識の醸成 ・自動車等の安全に係る予備部品への認証プログラムの導入 ・家電製品への安全マーク認証プログラムの導入 2) 工業セクターの効率向上と深化促進 ・中小企業向け品質システム認証の新設・普及 ・品質システムコンサルタント登録制度の創設 ・品質管理推進者資格制度の創設 2. 工業標準化・品質管理推進体制の整備のために 3) 産業ニーズに応えうる規格開発・普及体制の改善 ・規格開発プロセスの合理化を主眼とする体制整備への準備 ・標準化・品質管理の普及・浸透を目的とするシステムの確立 ・規格原案作成過程への産業界の参画促進 ・規格適合認証の信頼性確立 4) 国際的に認知される認定・認証制度の確立 ・国際相互認証の推進</p>				
		提言内容の現況	進行・活用	
		提言内容の現況に至る理由		
		その他の状況		

国名	インドネシア		予算年度	5~7	報告書提出後の状況
	電力セクター総合エネルギー開発計画調査 The Master Plan Study of Electric Power Development in the Republic of Indonesia			実績額(累計)	
案件名	和英		調査延入月数	M/P/エネルギー一般	カウンスルパートより、需要予測モデルの利用について、さらに技術トレーニングの要請があり、1996年4月専門家1名派遣し1ヶ月間のトレーニングを実施した。
	氏名	藤目 和哉		調査の種類/分野	
調査団	調査団長	藤目 和哉	最終報告書作成年月	1995. 3	報告書提出後の状況
	所属	(財)日本エネルギー経済研究所	コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所	
調査団員数	調査団員数	12	相手国側担当機関名	Ministry of Mines and Energy	報告書提出後の状況
	現地調査期間	93.10.20~93.12.3 94.1.4~94.2.8 94.3.11~94.3.28 94.7.11~94.10.13 94.11.19~94.12.24 94.3.7~94.3.21	担当者名(職位)	Dr. Yogo Pratomo Director of Electric Power Planning and Development Department	
同意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
インドネシア政府が2020年を目標とする発電用総合エネルギー開発計画のマスタープランを作成するための基礎技術を確立することを目標とし、以下の分野での技術移転および提案を行った。 (1) 電力需要予測モデルの開発(電力データベースの整備を含む) (2) 各社各部門および経済部門における電力消費動向分析 (3) 発電用エネルギー資源の評価 (4) 電力供給システムに関する提案 (5) 電力部門に関する投資計画分析(公共および民間) (6) 電力部門における省エネルギー、保安保全に関する技術の紹介 (7) 電源開発を促進するための基本戦略の提案			電力需要予測を行うためのデータベースの整備が進められており、技術移転を行った需要予測モデルを用いた将来の電力需要予測が実施されている。	提言内容の現況に至る理由 インドネシアの電力供給に関しては、実行機関としてPLNがその殆どすべてを握っており、カウンスルパートである鉱山・エネルギー省は電力の供給および需要のコントロールに対する監督部門として、政策または規制を通じてこれらの提言の実現を図ることとなっているため、実現には時間が必要である。	進行・活用 インドネシアの電力供給に関しては、実行機関としてPLNがその殆どすべてを握っており、カウンスルパートである鉱山・エネルギー省は電力の供給および需要のコントロールに対する監督部門として、政策または規制を通じてこれらの提言の実現を図ることとなっているため、実現には時間が必要である。
			その他の状況		調査期間中にデータベースの設計、運用、管理に関するカウンスルパートの研修を実施し、延べ15名が受講し好評であった。

個別プロジェクト要約表 MYS 101

1997年 3月改訂

国名	マレーシア	予算年度	51~52	報告書提出後の状況
	和英	石油産業開発計画調査 Master Plan Study for the Development of Petroleum & Natural Gas Resources in Malaysia	実績額(累計) 205,424千円 調査延人月数 155.00人月 調査の種類/分野 M/P/ガス・石炭・石油 最終報告書作成年月 78. 3 コンサルタント名 日本オイル・エンジニアリング(株) 相手国側担当機関名 担当署名(職位) 国営石油会社(PETRONAS)	
案件名	石油産業開発計画調査	予算年度	51~52	報告書提出後の状況
調査団	氏名 勉 所属 石油開発公団石油開発技術センター 調査団員数 9 現地調査期間 76. 11. 15~76. 11. 21 76. 12. 12~77. 1. 17	実績額(累計) 205,424千円 調査延人月数 155.00人月 調査の種類/分野 M/P/ガス・石炭・石油 最終報告書作成年月 78. 3 コンサルタント名 日本オイル・エンジニアリング(株) 相手国側担当機関名 担当署名(職位) 国営石油会社(PETRONAS)	実績額(累計) 205,424千円 調査延人月数 155.00人月 調査の種類/分野 M/P/ガス・石炭・石油 最終報告書作成年月 78. 3 コンサルタント名 日本オイル・エンジニアリング(株) 相手国側担当機関名 担当署名(職位) 国営石油会社(PETRONAS)	
合意/提言の概要	<p>1. 計画の概要 マレーシアの石油開発はようやく緒についた段階であり、74年に制定された石油開発法に基づいて、国営石油会社PETRONASが設立され、今後3次5ヶ年計画のもとで、石油及び石油化学全般にわたるマスター・プランの作成が計画され、わが国に同調査の要請が出された。 (1) 調査の内容 マレーシア国における石油及びガスの埋蔵量を評価し、同国における石油及びガスの将来の生産推移を予測すると共に、必要とされる生産施設の規模及び型を提言し、同国内の石油及びガス資源の開発策定に際しての必要事項を調査する。</p> <p>対象油田、ガス田 a. 比較的長い実績を有する油田 4ヶ所 c. 開発待期油田 11ヶ所 b. 比較的短い実績を有する油田 4ヶ所 d. 未開発油田 16ヶ所</p> <p>調査事項 a. 地質及び物理探査資料の解析 f. 既存生産施設の処理能力の評価 b. 坑井特性の解析 g. 油田施設概念設計 c. 油層流体特性の解析 h. 投資額の算定及び投資時期 d. 油層推進挙動調査 i. 経済検討 e. 油層シミュレーションによるヒストリー・マッチ 2. 結論及び勧告 (1) マレーシアの原油及びガス埋蔵量 原油 3,994.6MMSTB 46,931.4MMSCF ガス 可採埋蔵量 862.9MMSTB 14,547.0MMSCF (百万スクットクタンク・バレル) (1 Billion Standard Cubic Feet)</p> <p>(2) 既存の生産施設に対する提言 計画生産システムの改善、Dehydrationシステムの改善、海上生産設備のリモート・コントロールシステムの採用 (3) 生産中油田に対する提言 Saba, Sarawakのガス/オイルratio 拡大生産可能量、二次回収の有り方、その他 (4) 開発予定油田/ガス田の生産可能性 Bekok, Pulau, Seligi油田...109,200bpd (*)</p>			
実現/具体化された内容	<p>勧告遂行の為PETRONAS機構を強化、国営採油会社の設立(CARIGARI), P.S. コントラクトの改定実施 (EXXON, SHELLとの) を実行している。 CARIGARIは強目の探鉱事業及びサラワク沖海洋油田の採掘に従事している。</p>			
提言内容の現況	<p>提言内容の現況に至る理由 サバ、サラワクが中心であった原油生産が、半島沖油、ガス田群の発見、開発により、生産量は増大している。加えて、多量の天然ガス埋蔵が確認され、サラワクではLNGプロジェクトが発見し、半島沖ではPeninsular Gas Projectとして半島部の国内需要に向けると共に、シンガポールに対して輸出する事業が開始されている。</p>			
進行・活用	<p>(*) Tapis油田...53,850bpd, Bekok, Pulau, Gas田...150MMSCF/日 (20年) Erab油田...20,000bpd, E12ガス田...41MMSCF/日 Central Lucoria E6油田...30,000bpd Central Lucoria ガス田 (6ガス田合計)1.34MMSCF/日 (20年)</p>			
その他の状況	<p>(1)、(2)と並んで石油化学プラント建設の勧告もなされたが、市場、財務、労働力の条件に制限が有り具体化されていない。</p>			

国名	マレーシア	報告書提出後の状況
	工業分野開発振興計画 The Study on Selected Industrial Product Development	
案件名	和	予算年度 62~2
	英	
調査団	氏名	実績額(累計) 483,950千円
	所属	調査延入月数 177.78人月
調査団員数	青木 平八郎	調査の種類/分野 M/P/工業一般
	日本貿易振興会	
現地調査期間	調査団員数	最終報告書作成年月 90. 11
	88. 1.31-88. 3.30 (14)/88.5.22-88.6.5 (10) 88.10.16-88.12.14/89.3.15-89.3.24 (計26) 89.10.16-89.12.14 (17)/90.6.3-90.6.22 (10)	コンサルタント名 日本貿易振興会 住友ビジネスコンサルティング(株) Malaysian Industrial Development Authority マレーシア工業開発庁(MIDA)
合意/提言の概要	<p>本調査は、マレーシアにおける戦略輸出育成のための総合的な協力を目指すもので、マレーシア工業分野における運営業種について現状を調査分析の上、それらの育成と輸出振興のための総合的なプログラムを提案することを目的とする。</p> <p>さらに、日本とマレーシアの合併・技術提携を促進すべく、当該業種における日本の投資・合併希望企業に関する情報を整備する。</p> <p>本調査までの経緯は以下の通り。</p> <p>1986年4月：マレーシア側から日本政府に正式要請提出。</p> <p>1986年9月：JICAコンタクトミッション派遣。</p> <p>1987年2~8月：JICA短期専門家派遣。</p> <p>1987年8月：事前調査団派遣、S/W締結。</p> <p>1988年1~9月：本調査第1年次(金型、金属製自動車部品、陶磁器およびガラス製品)</p> <p>1988年10月~1989年7月：本調査第2年次(オフイス用電子機器、塗料管、セラミックICパッケージ/基板、ゴム履物)</p> <p>1989年10月~1990年11月：本調査第3年次(鋳製品、コンピューター及び周辺機器)及び調査各年次の提案プログラムに関する総合的取り纏め</p>	提言内容の現状 進行・活用
		<p>実現/具体化された内容 (高付加価値産業工業団地建設計画調査) JICA開発調査「ハイテク工業団地建設計画」(FS、1990-91)を実施</p> <p>(中小製造業企業向け金融・信用保証制度の拡充) 円借款「中小企業育成事業」(139,8億円、92.5.28調印)供与により中小企業に工場建設、設備投資等のための中長期資金を低利で提供</p> <p>(工業標準化・品質管理推進) JICA開発調査「工業標準化・品質管理振興計画」(MP、1991-92)を実施</p>
<p>1. 投資促進活動の拡充・強化</p> <p>2. 人材育成強化プログラム</p> <p>3. 高付加価値産業工業団地建設計画調査</p> <p>4. 中小製造業企業向け金融・信用保証制度の拡充</p> <p>5. 中小製造業企業技術支援</p> <p>6. S.I.R.I.M・AMTCの金型部門の拡充</p> <p>7. 業界団体活動の活性化支援</p> <p>8. 輸出振興活動の拡充強化</p> <p>9. 工業標準化・品質管理推進</p> <p>10. R&D活動の強化(工業技術センター技術支援、ゴム研究所設備増強)</p>		その他の状況

個別プロジェクト要約表 MYS 103

1997年 3月改訂

国名	マレーシア		予算年度	3~4		報告書提出後の状況	
	和	工業標準化・品質管理振興計画		実績額(累計)	175,113千円		
案件名	Study on the Industrial Standardization and Quality Assurance Improvement Programme in Malaysia		調査延入月数	48.46人月			
	英		調査の種類/分野	M/P/工業一般			
調査団	氏名	坂梨昌保	最終報告書作成年月	93. 1			
	所属	ユニコ インターナショナル	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル (株) (財) 日本規格協会			
調査団員数	14		相手国側担当機関名	SIRIM(Standards and Industrial Research Institute of Malaysia) Dr. Hamzah Kassim, Head, Corporate Division			
現地調査期間	1992.2月~1.5カ月 1992.6月~1.5カ月 1992.11月~0.3カ月		担当者名(職位)				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容			進行・活用	
<p>下記、工業標準化・品質管理振興の4つの主要目標を設定、それに沿って計52件の提言を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地元企業の品質・技術向上による産業間、業種間リンクエージの促進 1) 品質管理取り組みの奨励・支援 2) 標準化への認識向上 3) 産研開発・改訂強化による品質管理・標準化基盤作成 <p>マレーシア製品に対する輸出市場での信頼性確保</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国内認証制度の改善・充実による品質・技術向上確保 2) 国際性のある品質管理システムの普及を通じての信頼性獲得 3) 国際的に認知された制度による試験検査の実施 <p>技術開発と国民生活の調和促進</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 技術インフラの展開を通じて産業の競争力確立 1) R&Dの将来的基礎の形成 2) 技術人材の長期的育成への着手 3) 品質管理普及のための場の確保 4) 品質管理の評価体制確立 			<p>(94年3月現在)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 提言4~4) に関し、SIRIM計量センター拡充プロジェクトをプロジェクト方式技術協力「SIRIM計量センターII」(1996.3-2000.2)により実施中 2. 提言1. に関し、「工業分野開発振興計画(裾野産業)調査」を1994-95年度実施 			提言内容の現況	提言内容の現況に至る理由
			その他の状況				

国名	マレーシア	マレーシア SIRIM計量センター拡充計画 The Study for Upgrading the Measurement Centre, SIRIM	4~5	報告書提出後の状況 SIRIM計量センターにおいて取扱う計量分野の拡大と設備の拡充、及び技術者の増員と育成 プロジェクト方式の技術協力の発現に向け調査団を派遣した。 ・事前調査団 (95.3.12~3.25) ・長期調査団 (96.6.12~6.23) ・実施協同調査団 (95.9.4~9.12) 具体的実施に向けて専門家派遣及び研修員受入れを実施した。 ・長期専門家派遣 ・7777ハイパー ・調整員 (96.6~98.5) 1名 ・圧力、長さ、振動、 (96.4~98.3) 1名 ・電気の各分野 (96.5~98.4) 4名 ・短期専門家派遣 ・電気 (96.10~3W) 1名 ・振動 (96.10~11W) 1名 ・研修員受入れ (96.10.2W) 2名 ・視察型研修
	予算年度		実績額 (累計)	
案件名	和	SIRIM計量センター拡充計画	82,950千円	報告書提出後の状況 SIRIM計量センターにおいて取扱う計量分野の拡大と設備の拡充、及び技術者の増員と育成 プロジェクト方式の技術協力の発現に向け調査団を派遣した。 ・事前調査団 (95.3.12~3.25) ・長期調査団 (96.6.12~6.23) ・実施協同調査団 (95.9.4~9.12) 具体的実施に向けて専門家派遣及び研修員受入れを実施した。 ・長期専門家派遣 ・7777ハイパー ・調整員 (96.6~98.5) 1名 ・圧力、長さ、振動、 (96.4~98.3) 1名 ・電気の各分野 (96.5~98.4) 4名 ・短期専門家派遣 ・電気 (96.10~3W) 1名 ・振動 (96.10~11W) 1名 ・研修員受入れ (96.10.2W) 2名 ・視察型研修
	英		The Study for Upgrading the Measurement Centre, SIRIM	
調査団	調査団長	三井清人	M/P/その他	報告書提出後の状況 SIRIM計量センターにおいて取扱う計量分野の拡大と設備の拡充、及び技術者の増員と育成 プロジェクト方式の技術協力の発現に向け調査団を派遣した。 ・事前調査団 (95.3.12~3.25) ・長期調査団 (96.6.12~6.23) ・実施協同調査団 (95.9.4~9.12) 具体的実施に向けて専門家派遣及び研修員受入れを実施した。 ・長期専門家派遣 ・7777ハイパー ・調整員 (96.6~98.5) 1名 ・圧力、長さ、振動、 (96.4~98.3) 1名 ・電気の各分野 (96.5~98.4) 4名 ・短期専門家派遣 ・電気 (96.10~3W) 1名 ・振動 (96.10~11W) 1名 ・研修員受入れ (96.10.2W) 2名 ・視察型研修
	所属	(財) 日本品質保証機構	94.1	
調査団	調査団員数	5	(財) 日本品質保証機構	報告書提出後の状況 SIRIM計量センターにおいて取扱う計量分野の拡大と設備の拡充、及び技術者の増員と育成 プロジェクト方式の技術協力の発現に向け調査団を派遣した。 ・事前調査団 (95.3.12~3.25) ・長期調査団 (96.6.12~6.23) ・実施協同調査団 (95.9.4~9.12) 具体的実施に向けて専門家派遣及び研修員受入れを実施した。 ・長期専門家派遣 ・7777ハイパー ・調整員 (96.6~98.5) 1名 ・圧力、長さ、振動、 (96.4~98.3) 1名 ・電気の各分野 (96.5~98.4) 4名 ・短期専門家派遣 ・電気 (96.10~3W) 1名 ・振動 (96.10~11W) 1名 ・研修員受入れ (96.10.2W) 2名 ・視察型研修
	現地調査期間	93.6~7 (1ヶ月) / 93.11 (0.5ヶ月)	国際航業 (株)	
調査団	調査団員名	相手国側担当機関名 担当者名 (職位)	SIRIM Berhad Mr. Woo Seng Khee AMN General Manager National Measurement Centre	報告書提出後の状況 SIRIM計量センターにおいて取扱う計量分野の拡大と設備の拡充、及び技術者の増員と育成 プロジェクト方式の技術協力の発現に向け調査団を派遣した。 ・事前調査団 (95.3.12~3.25) ・長期調査団 (96.6.12~6.23) ・実施協同調査団 (95.9.4~9.12) 具体的実施に向けて専門家派遣及び研修員受入れを実施した。 ・長期専門家派遣 ・7777ハイパー ・調整員 (96.6~98.5) 1名 ・圧力、長さ、振動、 (96.4~98.3) 1名 ・電気の各分野 (96.5~98.4) 4名 ・短期専門家派遣 ・電気 (96.10~3W) 1名 ・振動 (96.10~11W) 1名 ・研修員受入れ (96.10.2W) 2名 ・視察型研修
	現地調査期間	93.6~7 (1ヶ月) / 93.11 (0.5ヶ月)	国際航業 (株)	
合意/提言の概要		1. マレーシア工業の現状 2. 計量制度と法規制 3. 計量体系の現状と問題点 4. 個別に見たSIRIM計量センターの現状と問題点 5. 産業界の要望 6. SIRIM計量センター拡充計画に係わる提言	実現/具体化された内容 プロジェクト方式技術協力「SIRIM計量センターII」(1996.3-2000.2)の発注-95年度の発注は専門家派遣4名、機材供与12511千円 技術移転内容:長さ、圧力、電気、振動分野の標準設定技術、標準維持管理技術・校正技術	提言内容の現況 近年のマレーシアの急速な工業化に伴い、中小企業の製造技術の高度化が進み、現有設備・技術では対応できなくなっている。このため、計量センターとしては、第6次マレーシアプランにおいてその設備充実のため予算獲得を実現、また開発調査の提言に従い、校正部門を第3セクターに移管し、計量センターは、より高度な研究機関となるべく体制整備を開始した。これに協力するために本プロジェクトが具体化した。
進行・活用		提言内容の現況 近年のマレーシアの急速な工業化に伴い、中小企業の製造技術の高度化が進み、現有設備・技術では対応できなくなっている。このため、計量センターとしては、第6次マレーシアプランにおいてその設備充実のため予算獲得を実現、また開発調査の提言に従い、校正部門を第3セクターに移管し、計量センターは、より高度な研究機関となるべく体制整備を開始した。これに協力するために本プロジェクトが具体化した。	提言内容の現況 近年のマレーシアの急速な工業化に伴い、中小企業の製造技術の高度化が進み、現有設備・技術では対応できなくなっている。このため、計量センターとしては、第6次マレーシアプランにおいてその設備充実のため予算獲得を実現、また開発調査の提言に従い、校正部門を第3セクターに移管し、計量センターは、より高度な研究機関となるべく体制整備を開始した。これに協力するために本プロジェクトが具体化した。	その他の状況 SIRIMは96.9.1付で従来の国立研究所から研究公社に組織替えした。目的は国家公務員の給与が低く、優秀なリサーチャーが採用しにくい為、日本の民営をみならって公社化した。しかし、全額国家負担であり、対外的にもマレーシア唯一の公的計量研究及び検定機関である。

国名	マレーシア	実績年度	5~7	報告書提出後の状況	<p>本件調査期間中から中小企業関連組織の変更の動きがあった。これらが半年後に独立機関の設立として実現した。この間、個別のプロジェクト推進については若干遅れたが、政府内での中小企業政策への認識が大きく変わった。</p>
	工業分野振興計画（総野産業）調査 A Study on the Development and Promotion Plan for the Supporting Industry in Malaysia		249,469千円 68.52人月		
案件名	和英	実績額（累計）	249,469千円	報告書提出後の状況	
調査団	延原 敬 (株) 日本総合研究所 12 1994.3.17~3.30 / 1994.6.27~8.5 / 1994.9.22~9.28 / 1994.11.23~12.22 / 1995.3.16~3.22 / 1995.6.1~6.10	調査延入月数	68.52人月	M/P / 機械工業	
調査団	氏名 敬 所属 (株) 日本総合研究所	調査の種類/分野	M/P / 機械工業	報告書提出後の状況	
調査団	調査団員数 12 現地調査期間 1994.3.17~3.30 / 1994.6.27~8.5 / 1994.9.22~9.28 / 1994.11.23~12.22 / 1995.3.16~3.22 / 1995.6.1~6.10	最終報告書作成年月	1995. 8	報告書提出後の状況	
調査団	団長 延原 敬 所属 (株) 日本総合研究所	コンサルタント名	(株) 日本総合研究所 (株) 日本アジア投資	報告書提出後の状況	
調査団	調査団員数 12 現地調査期間 1994.3.17~3.30 / 1994.6.27~8.5 / 1994.9.22~9.28 / 1994.11.23~12.22 / 1995.3.16~3.22 / 1995.6.1~6.10	相手国側担当機関名 担当者名 (職位)	The Ministry of International Trade and Industry Mr. Kassim bin Sarbani Deputy Director, Small Medium Industries, MITI	報告書提出後の状況	
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		進行・活用	
<p>1. 産業の概況 マレーシアにおける自動車産業の状況/自動車部品産業の現状/自動車部品産業に関する政策/主要な自動車メーカー/自動車部品アセンブラーのアジア地域戦略/日本からの投資及び技術提供の可能性</p> <p>2. 分析及び提言 1) 総合開発戦略 (1996-2005) 第1フェーズ (1996-2000) 自動車部品産業保護政策の転換による経営者意識の改革/キーコグ・ネット部品製造技術確立/ASEAN域内市場への自動車部品供給推進/個々の自動車部品製造企業の生産性・品質管理能力向上/人材育成/機関整備/外資系企業の誘致・技術提携推進/健全な自動車需要育成/エッジコグ/ワグ・サト/サカ・育成による産業間ワカージの確立</p> <p>第2フェーズ (1996-2005) 製品開発能力の向上/先進国市場への自動車部品輸出の拡大/先端技術を有する人材の育成</p> <p>2) グループ毎の開発戦略 a. キーコグ・ネット部品グループの育成 キーコグ・ネット部品国産化推進/競争力 (特に価格競争力) の強化/自前の開発技術高度化 (製品改良から製品開発まで) b. 輸出産業部品グループの育成 輸出企業の誘致/電子関連自動車部品の裾野拡大/競争力強化のための構造改革と制度的受け皿の整備/海外市場開拓支援/企業経営体質の強化 c. エンジニアリング・サブセクターの育成 人材育成政策の強化/支援体制の再構築 人材育成政策の強化/支援体制の再構築 3) 自動車部品産業育成のための具体策 規制緩和と推進メカニズムの確立/オートモティブタウン構想/自動車研究・試験・情報センターの設置/下請育成計画 (VIP) の拡充/外国投資促進活動強化及び企業間提携促進計画推進プログラム/自動車部品産業関連の活動強化プログラム/人材育成プログラム/巡回指導強化プログラム/自動車部品産業の活動強化プログラム/自動車需要安定化プログラム/海外市場開拓支援プログラム</p>		<p>1. 通商産業省 (MITI) の中小企業局から IAP、VDP 等の部局が半官半民組織として独立し、VDP の拡充等の提案実現が図られている。</p> <p>2. MITI 等が従来あまり積極的でなかった海外からの投資誘致活動に本腰を入れた。</p> <p>3. 民間企業を中心となりオートモティブタウンの建設が進められている。</p>		<p>提言内容の現況 提言内容の現況に至る理由</p> <p>その他の状況</p>	

国名	マレーシア	予算年度	6~7	報告書提出後の状況
案件名	和	実績額(累計)	92,764千円	1. 本プロジェクトは、1996~2000年を計画年次とする第7次国家5カ年計画に、国家的プロジェクトとして盛り込まれた。 2. 1996年4月1~7日(米国カリフォルニア)、4月15~22日(東京、大阪、熊本、福岡)、4月18~23日(米国のサンフランシスコ)でセミナーを開催し、企業誘致を推進している。 3. ハマダ重工(北九州市、半導体生産)等の進出等、企業立地が実現しつつある。
	英	調査延人月数	24.29人月	
調査団	調査の種類/分野		M/P/工業一般	
	最終報告書作成年月		1995. 11	
調査団	氏名	コンサルタント名	(財)日本立地センター	
	所属		日本工営(株)	
調査団員数	10	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	- Kulim Technology Park Corporation SPN, BHD TEOH, SOON-LIANG (Director)	
現地調査期間	1995. 6. 1~1995. 7. 13			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容	進行・活用	その他の状況
<p>1. テクノセンターの戦略的経営方針 (1) テクノセンターの機能 1) R&D支援機能(物産・表面分析・環境分析)、2) イノベーション機能、3) 人材育成機能、4) 情報提供機能、5) 交流機能 (2) テクノセンターの組織 1) 技術開発・ビジネス・センター、2) マーケティング・センター、3) エンバロメント・サービス・センター、4) イノベーション・センター、5) ビジネス・デベロップメント・センター、6) イノベーション・センター (3) 事業運営体制作りの基本方針 1) 公共性を持つ民間の事業、2) 外国企業との共同化の推進、3) 民間企業の参画促進のための優遇措置の設置、4) 事業調整・連絡機能の充実、5) 優秀な人材のリクルード戦略の構築</p> <p>2. テクノセンターの財務計画 (1) 総投資額は86.74百万リンギット(1995年価格、施設28.73百万リンギット、機器58.01百万リンギット) 第1フェーズ 64.51百万リンギット(施設24.26百万リンギット、機器40.25百万リンギット) 第2フェーズ 13.55百万リンギット(施設2.6百万リンギット、機器10.95百万リンギット) 第3フェーズ 8.68百万リンギット(施設1.87百万リンギット、機器6.81百万リンギット) (2) 新事業主体として、KIP/ASDC: 51%、政府: 29%、民間: 20%の第3セクターを設言。</p> <p>3. テクノセンター設立・運営のための提案 (1) 立ち上げのための提案 国家発展戦略の最重要計画としての位置づけ/責任体制明確化/選やかな予算化/建設早期着手/円滑な設備導入/情報サービスの提供の先行実施/専門技術者の確保・育成 (2) テクノセンターのための提案 世界の先端研究開発機関へのアクセス/大学・連合大学院の誘致/国内外のカンベンダーとの協力関係確立 (3) 有効利用のための提案 相対的立地条件改善/工業発展のモデルとしての位置づけ/先端科学技術機関としての位置づけ/地域の環境対応と企業の環境対応の接点に「マカティ」の教育革命へ/部品輸出</p>		<p>提言内容の現況</p> <p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>実現/具体化された内容 提言に従って、各方面において、下記のような分野が具体化しつつある(主なものを記述)。 ・ University Technology Malaysia (UTM)とジョイントベンチャー契約 ・ MIMC Electronic Materialsとジョイントベンチャー契約 ・ University Sains Malaysiaとジョイントベンチャー契約</p>	<p>進行・活用</p> <p>進行内容の現況に至る理由</p>	<p>報告書提出後の状況</p> <p>1. 本プロジェクトは、1996~2000年を計画年次とする第7次国家5カ年計画に、国家的プロジェクトとして盛り込まれた。 2. 1996年4月1~7日(米国カリフォルニア)、4月15~22日(東京、大阪、熊本、福岡)、4月18~23日(米国のサンフランシスコ)でセミナーを開催し、企業誘致を推進している。 3. ハマダ重工(北九州市、半導体生産)等の進出等、企業立地が実現しつつある。</p>
		その他の状況	<p>1) 当財団に、同プロジェクトの内容に関する問合せがあり、これに対応した。 2) Kulim Technology Park Corporationから、本プロジェクト推進に関する情報誌「Techno-Tides」が送付されてきている。</p>	

個別プロジェクト要約表 PHI 101

1997年 3月改訂

<p>国名</p> <p>和 石油化学工業開発計画調査 Pre-Feasibility Study for the Development of Petrochemical Industry in the Philippines</p> <p>英</p>		<p>予算年度</p> <p>49~50</p>		<p>報告書提出後の状況</p> <p>詳細不明。</p>	
<p>案件名</p>		<p>実績額(累計)</p> <p>72,379千円</p>			
<p>調査団</p> <p>団長 千野武司</p> <p>所属 ユニコ インターナショナル(株)高分子工業部長</p> <p>調査団員数 7</p> <p>現地調査期間 75. 2. 25~75. 3. 20</p>		<p>調査の種類/分野</p> <p>M/P/化学工業</p>			
<p>調査団</p> <p>最終報告書作成年月 75. 11</p> <p>コンサルタント名 ユニコ インターナショナル(株) 日揮(株) 国家経済開発局</p> <p>相手国側担当機関名 担当者名(職位)</p>		<p>実現/具体化された内容</p>		<p>提言内容の現況</p> <p>中止・消滅</p>	
<p>合意/提言の概要</p> <p>1. 計画の概要 下記に関する現地調査を実施し、同国石油化学工業の問題点、将来のありかたに関する第一報告書(Orientation Report)をまとめる。 (1) 国内及び海外の市場調査を行い、関連製品の需要予測を行う。 (2) 原料・副原料・中間原料の入手可能性の調査を行う。 (3) 石油化学コンビナートに関する検討 立地条件の調査 建設費用の算定 ユーティリティの検討 プロセス・スキームの選定、適正規格の選択 その他 (4) 経済性及び国家への貢献度の評価</p> <p>2. 結論及び勧告 (Orientation Reportの概要) (1) 啓業原料プラントについては相当規模のもの建設が可能であろう。 (2) 合繊原料の製造を主体とするアロマティック系Complexの建設は、時期尚早(合繊工業を興す場合は原料輸入が適当)であろう。 (3) 今後の比国石油化学工業は、オレフィン系製品の製造を志向すべきであろう。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>遅延となった理由としては 1. プロジェクトの経済性がそれほど高くなく推定される。 2. 度重なるオイルショックによる需要減退(特にオレフィン系)工業の経済的後退。 3. 計画当時の製油設備(Filicilt)がスクラップされ、Caviteに立地するメリットがなくなった。 4. フィリピンの経済状況の悪化。 5. 政変</p> <p>5年経過すると文書はアーカイブに送られることになっており、本開発初調査も20年を過ぎて手元がなく、先方では何も答へられない。NEDAは本業この種のプロジェクトを担当する機関ではなく、当時どういった経緯でNEDAになったのかわからない。1995年11月現在カビテにて同種のプロジェクトの動きはないことから、本件調査は実現化に向かわず中止・消滅したものと解するべきである。(95年11月現地調査結果)</p>		<p>その他の状況</p> <p>台湾資本によるLuzon Petrochemicalプロジェクト(230,000t/y, エチレン)が94年完工目標で計画進行中。</p>	

国名	フィリピン	予算年度	57	報告書提出後の状況	
案件名	和	実績額 (累計)	133,072千円	プロジェクトの具体化が進んでいる。 83.02 NPCと西日本技術開発との間に輸送のプロジェクト融資をベースとした準備作業の第一回コンサルタント契約 83.03 NPC輸送に対して融資申請、6台の発電設備中、3台相当についてを受け付ける。 83.05 丸紅 (既設機納入者) に入札要請 83.12 比国の財政事情悪化により契約直前に輸送不可能となる。 85.03 輸送より融資Offer 85.05 Tender Issue (マラヤ火力のみ) 85.10 契約締結 マラヤ火力1号リハビリテーションプロジェクト開始 86.07 マラヤ火力2号リハビリテーション着工 86.10 マラヤ火力2号運転開始 87.08 マラヤ火力1号運転開始 87.10 マラヤ火力1号運転完了 (別紙参照)	
	英	調査延延人数	36.98人月		
調査団	調査の種類/分野	M/P/火力発電			
	最終報告書作成年月	83. 1			
調査団	コンサルタント名	西日本技術開発 (株)			
	相手国側担当機関名 担当者名 (職位)	フィリピン電力公社 (National Power Corporation : NPC)			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容	進行・活用	提言内容の現況	
実施機関 NPC マラヤ火力 うち外貨分 7,574 百万円 6,438 百万円		同 左	1. 現況に至る理由 メトロマニラや工業団地をはじめとして、ルソン島主要地域で顕著する停電や電力供給不足による社会的不安と生産性の低下を解消するために直接効果をもたらすものである。 2. 報告書と実現されたものとの差異の理由 (1) 実施工程の変更 比国政府及び経済格差不安定による融資遅延 (2) 総事業費 詳細は設備内容の点検と技術的検討の結果、改修項目が追加された。 (3) その他の状況 当初スーカット及びマラヤの2発電所を対象に計画したが、資金上の理由によりマラヤ発電所のみ第I期プロジェクトとして実施された。(86.7~87.10) 更に第II期プロジェクトとしてスーカット火力1, 4号機について89年7月~90年12月にリハビリテーションプロジェクトとしてスタート火力2, 3号リハビリテーションは、1991年2月に丸紅により、1991年5月に2号機がシエメンズによりそれぞれ着工され、3号機は94年2月に、2号機は95年8月にそれぞれ着工が完了した。 (95年11月現地調査結果)	1. 現況に至る理由 メトロマニラや工業団地をはじめとして、ルソン島主要地域で顕著する停電や電力供給不足による社会的不安と生産性の低下を解消するために直接効果をもたらすものである。 2. 報告書と実現されたものとの差異の理由 (1) 実施工程の変更 比国政府及び経済格差不安定による融資遅延 (2) 総事業費 詳細は設備内容の点検と技術的検討の結果、改修項目が追加された。 (3) その他の状況 当初スーカット及びマラヤの2発電所を対象に計画したが、資金上の理由によりマラヤ発電所のみ第I期プロジェクトとして実施された。(86.7~87.10) 更に第II期プロジェクトとしてスーカット火力1, 4号機について89年7月~90年12月にリハビリテーションプロジェクトとしてスタート火力2, 3号リハビリテーションは、1991年2月に丸紅により、1991年5月に2号機がシエメンズによりそれぞれ着工され、3号機は94年2月に、2号機は95年8月にそれぞれ着工が完了した。 (95年11月現地調査結果)	報告書提出後の状況 プロジェクトの具体化が進んでいる。 83.02 NPCと西日本技術開発との間に輸送のプロジェクト融資をベースとした準備作業の第一回コンサルタント契約 83.03 NPC輸送に対して融資申請、6台の発電設備中、3台相当についてを受け付ける。 83.05 丸紅 (既設機納入者) に入札要請 83.12 比国の財政事情悪化により契約直前に輸送不可能となる。 85.03 輸送より融資Offer 85.05 Tender Issue (マラヤ火力のみ) 85.10 契約締結 マラヤ火力1号リハビリテーションプロジェクト開始 86.07 マラヤ火力2号リハビリテーション着工 86.10 マラヤ火力2号運転開始 87.08 マラヤ火力1号運転開始 87.10 マラヤ火力1号運転完了 (別紙参照)
実施工程 82年11月から84年11月にかけて6台 (スーカット4台、マラヤ2台) の発電設備の定期修理を実施し設備改善を行う。		第I期工事 マラヤ火力1: 2号機 (合計出力 650MW) 総事業費 12,294百万円 融資金 日本輸出入銀行 融投資額 10,450百万円 (1988年7月着工、1987年10月完工)	第II期工事 スーカット火力 1, 4号 (合計出力450MW) 総事業費 14,321百万円 46百万円・イマタ 融資金 日本輸出入銀行Kreditanstalt fuer Wiederaufbau (KfW) 46百万円・イマタ 融投資額 12,173百万円 46百万円・イマタ (1989年7月着工、1990年12月完工)	第III期 スーカット火力 2, 3号 (合計出力400MW) 総事業費 15,985百万円 99百万円・イマタ 融資金 129百万円 KfW 融投資額 日本輸出入銀行 99百万円・イマタ 融投資額 13,704百万円 99百万円・イマタ (1993年2月着工、1995年6月完工)	
その他		その他の状況 マラヤ火力リハビリテーションプロジェクト受注業者名 コンサルタント: 西日本技術開発 (株) コンソルタクター: 丸紅、日立製作所、KfW (西独) スーカット火力1, 4号リハビリテーション受注業者名 コンサルタント: 西日本技術開発 (株) コンソルタクター: 丸紅、日立製作所、1号全体、4号ボイラー関係			

個別プロジェクト要約表 PHI 102 (2/2)

報告書提出後の状況

- 87.10 スーカット火力1、4号リハビリテーションプロジェクト Bid Document 発行
プロジェクトの資金は1号機全体、4号機のボイラー関係及びコンサルタントファイヤーは輸銀、4号機タービン関係は Kreditanstalt fuer Wiederaufbau (KFW西独) から融資された。
- 87.12 同上入札締切
- 88.2 スーカット火力1、4号リハビリテーションプロジェクトコンサルタント契約 (NPC-西日本技術開発)
- 88.2 工事契約ネゴ開始 (丸紅、シーメンス)
- 88.8 工事契約 (NPC-丸紅)
- 88.10 工事契約 (NPC-シーメンス)
- 89.7 スーカット火力1号リハビリテーション工事開始 (90年1月完了)
- 89.10 スーカット火力4号リハビリテーション工事開始 (90年12月完了)
- 90.5 スーカット火力2、3号リハビリテーションプロジェクト Bid Documents 発行
プロジェクトの資金は、2、3号機ボイラー関係及びコンサルタントファイヤーについては日本輸出入銀行、同タービン関係についてはKFW (ドイツ) からの融資。
- 90.6 同上入札締切
- 90.7 スーカット火力2、3号リハビリテーションプロジェクトコンサルタント契約 (NPC-西日本技術開発)
- 90.8 スーカット火力2、3号リハビリテーションプロジェクト Bid Documents 発行
- 90.9 工事契約ネゴ開始 (ボイラー関係-丸紅)
- 91.2 工事契約 (NPC-丸紅)
- 91.2 工事契約ネゴ開始 (タービン関係-シーメンス)
- 91.5 工事契約 (NPC-シーメンス)
- スーカット火力2、3号機リハビリテーションプロジェクトは、1991年2月に3号機、1991年5月に2号機がそれぞれ着工され、3号機は94年2月に2号機は95年8月にそれぞれ工事が完了した。(95年11月現地調査結果)

国名	フィリピン	予算年度	62~63	報告書提出後の状況	マイニング・エンジニア11名がトレネーニングの為に来日し比政府間にて、具体的実施方法につき協議中。(88.8~10) 1989.11.27~12.9 技術協力長期調査実施(専門家4人) *トレネーニングセンター・グラウンドは取り止め、プロ技による専門家派遣にて処理。 1992.5 (財) 石炭開発技術協力センターが現地を訪問したところ、フィリピンエネルギー局(OEA)より、JICAに対し鉱山及び保安の専門家の派遣を希望している旨伝えられた。 1992.6 日比2国間協議で、本件の実施は保留となっている。 1993.10 年次協議によりプロ技協案件としては却下された。
	案件名		和 石炭鉱業技術開発調査 英 Master Plan study for the Coal Mining technology Development in the Republic of Philippines		
調査団	団長	井上正昭	調査延入月数	25.40人月 (内現地11.80人月)	
	所属	(株) ダイヤコンサルタント 営業本部長	調査の種類/分野	M/P/ガス・石炭・石油	
調査団員数	11/7	最終報告書作成年月	88. 8	進行・活用	
現地調査期間	88.4.27~88.5.11/88.6.13~88.6.21	コンサルタント名	(株) ダイヤコンサルタント		
合意/提言の概要		相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー局(OEA)	提言内容の現況	提言内容の現況に至る理由 本件調査に基づき石炭開発法が改正された。また、同様に炭坑の安全に関する規則について1995年11月現在見直し作業が行われている。(95年11月現地調査結果)
<p>フィリピンにおける石炭鉱業の活性化の手段として、石炭鉱業開発センターの設置を検討し、その推進にあたって以下の提言を行った。</p> <p>1. フィリピンの長期エネルギー計画のなかで石炭エネルギーの位置付けを明確にし、石炭鉱業の今後の体質改善・育成を効果的に推進していくための政策を継続的に実行すること。</p> <p>2. 石炭鉱業への企業投資効果をあげるために、技術改善の一環を担うセンターの活用を許すこと。</p> <p>3. センターの役割は、本来の目的である技術トレネーニングに加えて、石炭鉱業に関する調査・研究部門の拡充、政府委託業務の委譲、センター教育受入による資格制度の導入等により、センターの活動範囲の拡大活性化を計ること。</p>		実現/具体化された内容	セブ島に、炭鉱技術トレネーニングセンターを設立すること、日比両合意。	その他の状況	専門家受入の為にトレネーニング用建物、倉庫は、フィリピン側にて手配中。 1994年8月PNOGのマランガス炭鉱で事故が発生したが、同国の炭鉱技術の向上が望まれる。

個別プロジェクト要約表 PHI 104

1997年 3月改訂

国名	フィリピン	予算年度	63~1	報告書提出後の状況	<p>1991. 日本政府に対し無償資金協力の要請をする 1992.2. JICAがASEAN生産性・工業標準化基礎調査実施 1993.3. JICAによる事前調査実施 1993.8. JICAとBPSとの間でプロジェクト技術協力としての "Industrial Standardization and Electrical Testing Project in the Philippines"に関する議事録を締結。 1995.7.25. 上記プロジェクトが正式に開始（なお、試験センターの業務は1994年から開始されている）</p> <p>援助方式が無償資金からプロジェクト技術協力に変更されたのは財政上の理由による。 (95年11月現地調査結果)</p>
	案件名		工業標準化・品質向上計画調査 The Study on the National Standardization and Industrial Quality Control Improvement Program		
調査団	氏名 坂梨昌保 所属 ユニコ インターナショナル(株) 調査団員数 13/12 現地調査期間 89.3.6~89.3.23/89.7.9~89.7.29	提言内容の現況	進行・活用		
合意/提言の概要	<p>本件調査の目的は、フィリピン共和国において、工業製品の品質向上を計り、工業製品の国際競争力を高め、国際競争力を確保し、輸出拡大と工業関係の改善・普及、並びに、以下に3)規格調査及び製品認証に係る試験検査制度・設備の整備充実、を促進するためのマスタープランを作成することにある。</p> <p>以下の4つの枠組みでプログラムを提案した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 品質向上を促進する認識向上と標準化促進のための体制整備 輸出検査制度導入 品質向上を促進する認識向上と標準化促進のための体制整備 品質向上を促進する認識向上と標準化促進のための体制整備 <ol style="list-style-type: none"> 標準化促進 輸出検査制度導入 品質向上を促進する認識向上と標準化促進のための体制整備 品質向上を促進する認識向上と標準化促進のための体制整備 <ol style="list-style-type: none"> 標準化促進 輸出検査制度導入 品質向上を促進する認識向上と標準化促進のための体制整備 品質向上を促進する認識向上と標準化促進のための体制整備 <ol style="list-style-type: none"> 標準化促進 輸出検査制度導入 品質向上を促進する認識向上と標準化促進のための体制整備 品質向上を促進する認識向上と標準化促進のための体制整備 	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>BPSは中式試験・検査センター設立のための支援を日本政府に要請すべくプロポーザルを提出したが、同国科学技術者(OOST)からも類似プロポーザルが出され両者間の調整に時間を要した。その後、内容について要修正事項あり、NEDAにて保留中。 本件はフィリピン政府が独立で実施することは困難があるため、現在、部分的・段階的にでも実施できるような事業内容を分割し、海外の援助ニーズに対し奨励要請を行っている。</p>			
その他の状況	<p>カウンタートバート研修(1名) 平成3年4月より、工業標準化専門家1名をBPSに長期派遣、マスタープラン実施のための支援を行っている(JICA)。</p>				

国名	フィリピン	予算年度	1-2	報告書提出後の状況	報告書と共に提供されたカビテ輸出加工区への投資促進用パンフレットの追加発行が相手国側担当機関 (DTI) より要請され、2,000部の増刷を行い、在日フィリピン大使館経由で提供した。 カビテ輸出加工区の拡張事業が実施された。 OECDフォーラムは1991年8月に認められ、それに基づきF/Sレビューが1992年8月に認められた。その後/S、M/F調査が実施されたのは1994年9月である。にもかかわらず、工事は1992年2月に既に開始しており、本プロジェクトの進行はかなり変則的である。また、SAPROF (Special Assistance for Project Formation) では認められなかったPhase 5が認められ、Phase 4 Extensionとして復活した。(95年11月現地調査結果)
	案件名		カビテ輸出加工区開発・投資振興計画 The Cavite Export Processing Zone Development and Investment Promotion Program in the Republic of the Philippines		
調査団	調査団員数	9	調査延入月数	38.05ヶ月	
	現地調査期間	89.11.13-89.12.10 / 90.1.4-90.3.30 90.7.11-90.7.20	調査の種類/分野	M/P / 工業一般	
調査団	団長	相原 宣夫	最終報告書作成年月	90.9	
	所属	ユニコ インターナショナル (株)	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル (株)	
調査団	調査団員数	9	相手国側担当機関各担当者名 (職位)	Department of Trade and Industry Mr. Nelson F. Cabangon	
	現地調査期間	89.11.13-89.12.10 / 90.1.4-90.3.30 90.7.11-90.7.20	実現/具体化された内容	本調査と同時期に実施されたSAPROF (Special Assistance for Project Formation) 調査報告も参考として、カビテ輸出加工区の拡張事業が日本政府 (OECD) からの借款 (90年度40.28億円) により具体化された。 又、外資呼び込みのためのプログラムが本調査報告の提言の中からもとりあげられ、実施された。	
合意/提言の概要		提言内容の現況		進行・活用	
プロジェクトサイト フィリピン共和国カビテ市 総事業費用		提言内容の現況に至る理由		海外 (特に日本) における投資促進プログラム実施について、協力依頼先、実施要領等がこれまでフィリピン側において十分に把握されていなかった。 また、カビテ輸出加工区の拡張を希望するにあたって、従来の審議手続を受けて実施が決定された。比較的地位に対する認識がそれまで十分でなく、本調査報告を受けて実施が決定された。 税金の減免など他の輸出加工区にみられるインセンティブ (4-6年は法人税が5パーセント) の他に、特に当該地区のメリットとして、行政側が手続きなど種々の援助をしてくれるので、中小企業にとっても進出しやすいであろう。 (95年11月現地調査結果)	
プロジェクト範囲 日本、及びフィリピン国内での企業アンケータ調査、投資環境調査をもとに、フィリピン/CALABAR地域/カビテ輸出加工区に対する1991-1995年の5年間の投資/立地需要予測を行い、フィリピン政府の適切な施策が実行されれば、かなりの潜在需要が見込めることを提示、需要の顕在化のためにフィリピン政府の行うべき具体的な投資誘致、プログラムを2年間のタイムテーブル、戦略の予算規模を付けて提言するとともに、投資の受入れ先としてのカビテ輸出加工区に求められるインフラ面、制度面の要整備事項を提言した。また、今後のフィリピン工業発展の一つの柱となるリンクケージ産業育成の取り組みにつき、カビテ輸出加工区と周辺産業とのリンクケージ促進策を具体例として提示した。 その他、カビテ輸出加工区への投資促進用パンフレット (英・和) を作成し、提供した。		その他の状況			

個別プロジェクト要約表 PHI 106

1997年 3月改訂

国名	フィリピン	予算年度	3~4	報告書提出後の状況	プロ技術協方式により、ソフトウエア開発訓練所が1995年に建設が開始された(1999年まで)。日本側5百万ドル、フィリピン側が2億3千3百万ペソを負担する。現在日本から5名の専門家派遣されている。また、金融技術センターについてもプロ技術協方式により進めることが1995年10月に決まった。1995年11月にはECFAの調査団が、DST、DTI、NEDA及び民間企業などを訪問している。一方木製家具産業の育成・振興については国際見本市への出品、海外市場調査の実施、家具産業委員会の設立、その他の施策を行っている。(95年11月現地調査結果)
	和		工業分野振興開発計画		
案件名	英	調査延人月数		進行・活用	提言内容の現況 提言内容の現況に至る理由
	松本玉一	調査の種類/分野	M/P/工業一般		
調査団	氏名	最終報告書作成年月	92. 7	その他の状況	その他の状況
	所属	コンサルタント名	日本貿易振興会 ユニコン インターナショナル(株)		
調査団員数		相手国側担当機関名 担当者名(職位)	フィリピン共和国貿易工業省		
現地調査期間	1990.3.15~3.29 6.4~8.17 1991.6.10~8.8	<p>実現/具体化された内容</p> <p>プロ技術協方式により、ソフトウエア開発訓練所が1995年に建設が開始された(1999年まで)。日本側5百万ドル、フィリピン側が2億3千3百万ペソを負担する。現在日本から5名の専門家派遣されている。また、金融技術センターについてもプロ技術協方式により進めることが1995年10月に決まった。1995年11月にはECFAの調査団が、DST、DTI、NEDA及び民間企業などを訪問している。一方木製家具産業の育成・振興については国際見本市への出品、海外市場調査の実施、家具産業委員会の設立、その他の施策を行っている。</p> <p>円借款「工業・支援産業拡充事業(ソースステック・ローン)」(94.12.20調印、225億円)により、低利の中長期資金を中小企業へ供与</p>			
<p>合意/提言の概要</p> <p>1) サブセクターの発展段階がそれぞれの現状と特性に合わねばならぬ。木製家具等国内市場向け輸出増を主眼とする企業は振興が当面の焦点。コンビュータソフトが中期的、金融、オペレーションが中長期的に図られるべき。</p> <p>2) 投資促進については、産業育成策の立案、組織の改善、投資誘致に重点を移行すべき。</p> <p>3) 金融 施策上では、大・中企業の海外直接投資の受入れと直接借入を促進すべき。中小企業向け制度融資の実施体制も拡充すべき。</p> <p>4) 技術水準の向上に関しては、a. 教育訓練機関の整備 b. 技術支援体制の整備 c. R&Dの振興 d. 研修性の海外派遣 e. 海外企業との合弁・提携による技術移転の遂行力を高めるべき。</p> <p>5) マーケティングにおいては、製品の海外広報、市場調査、国際的に適用する輸出方法に接近という面では改善すべき。</p> <p>6) 工業標準化、品質管理を一層推進すべき。</p> <p>7) 中小企業振興策を戦略的、重点的に実施すべき。業界団体活動を活性化すべき。</p> <p>さらさらには個別振興開発計画の再構成と厳選優先プロジェクト(振興策の効果先行性からみて重要で、政策上優遇、特典に連するプロジェクト)の選定と実施上の留意点について、詳細に分析、提言した。</p>					

国名	和	フィリピン	予算年度	3~4	報告書提出後の状況
	英	ルソン系統電力設備修復・維持管理改善計画 Master Plan Study on Rehabilitation / Renovation and Operation / Maintenance Improvement of Power Facilities in Luzon Grid	実績額(累計)	137,893千円	
案件名	調査団員数	11	調査延人月数	36.50人月	
	現地調査期間	91.7.16~91.8.14 / 91.11.5~91.12.4 92.4.21~92.5.5	調査の種類/分野	M/P / エネルギーマー一般	
調査団	氏名	小川晃正	最終報告書作成年月	92. 5	
	所属	西日本技術開発(株) 火力本部	コンサルタント名	西日本技術開発(株)	
合意/提言の概要	調査団	11	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	フィリピン電力公社 (National Power Corporation: NPC) ラマス副総裁	進行・活用 提言内容の現況 提言内容の現況に至る理由
	実施機関	フィリピン電力公社 (NPC)	実現/具体化された内容	1. マクパン、ティワイ両地熱発電所・リハビリティション工事の実施 円借款「ティワイ地熱発電所改修事業」(94.12.7調印、70.56億円) 円借款「マクパン地熱発電所改修事業」(94.12.7調印、66.30億円) 2. バタワン火力発電所リハビリティション工事を実施中(世銀資金) 3. 火力発電所の運転・保守方法の改善を進め、マクパン、ティワイの両地熱発電所 申請中、1994年3月に事前調査が実施されI/Aを締結。同年8月31日より3月までに本格調査が実施された。 4. マニラ火力発電所リハビリティション工事のF/S調査を1993年11月にICIで実施し、1994年3月にF/Sレポートが提出された。 円借款「変電所拡充事業」(94.12.20調印、28.96億円)により7変電所の変圧器容量の増強実施 円借款「電力網整備事業」(95.8.30調印、22.24億円)により8変電所の変圧器容量の増強実施	
その他の状況					

個別プロジェクト要約表 SGP 101

1997年 3月改訂

国名	シンガポール	予算年度	4~5	報告書提出後の状況
	和		包装技術センター開発計画	
案件名	英	実績額(累計)	207,290千円	
		調査延人月数	26.31人月	
調査団	氏名	調査の種類/分野	M/P/その他	
	所属	最終報告書作成年月	1993. 9	
調査団	調査団員数	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル (株)	
	現地調査期間	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	SISIR (Singapore Institute of Standards and Industrial Research)	
合意/提言の概要		実現/具体化された内容	進行・活用	その他の状況
<p>包装技術センターの開発、活動促進</p> <p>輸送環境調査の実施</p> <p>物流システム合理化への対応</p> <p>コスト最適化への対応</p> <p>包装材料品質の安定</p> <p>多様化する流通、消費パターンへの対応</p> <p>適切な包装作業技術の普及</p> <p>包装工程機械化促進</p> <p>環境問題への対応</p>		<p>センターへの包装技術の普及</p> <p>独自研究によるシンガポール包装環境を反映した包装技法の開発</p> <p>海外包装技術情報の収集と普及</p> <p>環境問題への取り組みの積極化</p> <p>包装規格試験体制の整備</p> <p>人材育成</p> <p>東南アジア・南アジア地区包装技術者育成研修コース開催</p> <p>東南アジア・南アジア諸国からの包装に関する規格試験、依頼試験の発注、包装試験技術研修生受け入れ</p>	<p>提言内容の現況</p> <p>提言内容の現況に至る理由</p>	

国名	タイ	予算年度	49~50	報告書提出後の状況	これらの報告を受けて工業省は、同行家具部門を拡充して政府予算によりFurniture Industry Development Center (FIDC) 家具産業振興開発センター) を発足させた。同センター設立はJICAプロジェクト方式技術協力案件としても取り上げられ、設立準備段階から3年間にわたりJICAの全面的な協力を得た。(1977年~1980年)。																		
	和英		実績額(累計)			10,737千円																	
案件名	家具産業振興計画調査	調査延入月数	M/P/その他工業	提言内容の現況	1996年現在、同センターは順調に運営されており、1)年間25コース各々の研修の実施 2) 個別家具工場から持ち込まれる家具製品の研究開発 3) 新素材の研究開発 4) 個別家具工場から持ち込まれる家具製品の品質テスト 5) 専門家育成のためのセミナーの実施等を主な活動内容としている。同センター1階の研修室、品質テスト場、試験場等はそれぞれの用途に使用されている(1996年10月)。ただし同センターはおおよそ20年前にJICAから供与された器材をほぼそのまま現在でも使用しており、老朽化・設備の陳腐化が見られる。同センターではCNCローター等の最新器材導入を工業省を通じて政府に予算請求しているが、認められるには至っていない。またJICAにも要請していくという。(96年10月現地調査結果)																		
	英		STUDY ON FURNITURE INDUSTRY DEVELOPMENT AND PROGRAMING			調査の種類/分野	0.0																
調査団	氏名	斉藤久夫	コンサルタント名	タイ工業省 Industries Service Institute (ISI)																			
	所属	(株) コスガ																					
調査団	調査団員数	7	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	家具産業振興開発センター設置の概要 協力機関を3年間とし、ISIの家具部門を拡充し、ISI 所長直轄の Furniture Industry Development Centerとして発足した。 1. センターの機軸と業務 (1) 技術経営指導 (2) 人材の養成 (3) 技術開発 2. センター設立の実施プログラム STAGE 1 設立準備期間(おおよそ77年5月未定) STAGE 2 基礎確立期間(おおよそ78年5月未定) STAGE 3 初期活動期間(おおよそ79年11月未定)																			
	現地調査期間	75. 3. 11~75. 3. 30																					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		進行・活用	提言内容の現況に至る理由																		
<p>1. 調査検討事項 タイ工業省 ISI (Industries Service Institute) と共に、バンコク地区12社他、タイ全国で合計43社を調査を行い、タイ側が意図している振興上の基本方針に関する次の各事項の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 生産体制の確率 2) 機械工種類の整備と操作技術の習得 3) 作業能率の向上 4) 未利用資材の開発と利用 5) 内部志向産業から輸出志向産業への脱皮 <p>2. 振興策等提案事項 ISI 家具部門の強化・充実を図り、ここを核機関として以下を実施する。 但し先進国よりの機材供与、専門家の派遣、先進国への技術研修生の送り込みが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 製造技術・管理方法について 製材、乾燥、機械加工、接着、研削、組立、塗装等について、1) 基礎的技術の確率、2) 在習事業の実施、3) ISI 職員の指導能力の向上 (2) デザインについて 家具産業の近代化に必要な設計、管理手法の確立 タイ国独自のオリジナル・デザイン 輸出志向地の市場調査 		<p>家具産業振興開発センター設置の概要 協力機関を3年間とし、ISIの家具部門を拡充し、ISI 所長直轄の Furniture Industry Development Centerとして発足した。 1. センターの機軸と業務 (1) 技術経営指導 (2) 人材の養成 (3) 技術開発 2. センター設立の実施プログラム STAGE 1 設立準備期間(おおよそ77年5月未定) STAGE 2 基礎確立期間(おおよそ78年5月未定) STAGE 3 初期活動期間(おおよそ79年11月未定)</p> <p>実績</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 専門家派遣</td> <td>77~79年</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>80年</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>2. 機材供与</td> <td>77年</td> <td>106,852千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>78年</td> <td>8,670千円</td> </tr> <tr> <td>3. カウンタートーパート受入</td> <td>77~79年</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>80年</td> <td>4名</td> </tr> </table>		1. 専門家派遣	77~79年	13名		80年	18名	2. 機材供与	77年	106,852千円		78年	8,670千円	3. カウンタートーパート受入	77~79年	11名		80年	4名	<p>提言内容の現況</p> <p>タイ工業省 Industries Service Institute (ISI)</p>	<p>進行・活用</p> <p>提言内容の現況に至る理由</p>
1. 専門家派遣	77~79年	13名																					
	80年	18名																					
2. 機材供与	77年	106,852千円																					
	78年	8,670千円																					
3. カウンタートーパート受入	77~79年	11名																					
	80年	4名																					
		その他の状況		<p>タイ国の家具製品輸出額は1976年調査当時の200million bahtsから1995年には8.5倍の17,000bahtsへと順調に伸びている。 現在同センターでは、国内民間コンサルタントに委託して、今後のタイ家具産業のすむべき方向性についての総合的調査を実施している。調査期間は5年間の予定で、この調査結果を待って新たな家具産業振興計画を検討するものと思われる。(96年10月現地調査結果)</p>																			

国名	タイ	予算年度	55～56	報告書提出後の状況	81年7月に提出された最終報告書ではMae Pai No.6とMae Chaem No.5の両地点が優先地域とされ、引き続きF/Sを実施すべきであるとの提言がなされた。この提言を受けてMae Chaem No.5についてはカナダ国際開発銀行 (CIDA) の援助を受けてF/Sが実施された。Mae Pai No.6については、EGATによりF/S調査を日本側が要請する動きが83年に行われたが、パイ川右岸側の山地全体が野生動物保護森林に指定されていることが判明し、その後、具体化に向けての調査は行われなかった。 現在までのところ、本計画調査の提言に従って水力発電所が建設される見通しはない。環境問題への関心の高まりにより、タイ国内で新規のダムを建設することは、事実上ほぼ不可能になったというのが、EGAT当局者を含めた関係者の共通した認識である。(96年10月現地調査結果)
	案件名		ナムバイチャム河水力発電開発計画調査 Master Plan for the Pai and Chaem River Hydroelectric Power Development in the Kingdom of Thailand		
調査団	団長	成田 鏡	実績額 (累計)	93,320千円	
	所属	電源開発 (株)	調査延人月数	M/P/水力発電	
調査団	調査団員数	9	最終報告書作成年月	81. 7	
	現地調査期間	80. 11. 11～81. 1. 19	コンサルタント名	電源開発 (株)	
合意/提言の概要	1. 計画の概要 調査目的・調査内容 タイ政府が計画中の「ナムバイ・チャム河水力発電開発計画」地域について、同計画の推進に必要なマスタ・プランを策定し、その結果を報告書として完成することを目的とする。 56年度は、国内解析作業を行って、ドラフトファイナルレポートを作成し、タイ (NEA) に説明を行い、その後ファイナルレポートを完成して送付した。 2. 結論及び勧告 Mae Pai No. 6及びMae Chaem No. 5の両地点は今後F/Sを実施すべきであり、またMae Pai No. 1及びMae Chaem No. 4の両地点も調査を引き続き推進することが望ましいと結論され、その旨勧告した。		実現/具体化された内容	提言内容の現状に至る理由 提言内容の現状に至る理由 THA05クアイサイ河上流ダム中止をきっかけに、この計画も具体化検討までに至らなかった。 なおEGATは、居残化されるのに伴い、民間独立発電業者 (IPP) からの買電を物やす予定であるが、これら民間業者は初期投資が莫大で立ち上げまでに7～8年もかかるダム建設よりも、火力発電所建設を指向している。(96年10月現地調査結果)	
	その他の状況				

国名	タイ	予算年度	55~57	報告書提出後の状況
	和名	バンコク市配電網近代化マスタープラン計画調査	実績額(累計)	
案件名	英	The Master Planning Study for MEA's Distribution System in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	M/P/送配電
	氏名	本間俊典	調査の種類/分野	82. 9
調査団	所属	(株) EPDCインターナショナル	最終報告書作成年月	(株) EPDCインターナショナル
	調査団員数	5	コンサルタント名	首都圏電力公社 (MEA)
現地調査期間	81. 3. 2~81. 3. 22	相手国側担当機関名		
		担当者名(職位)		
合意/提言の概要		<p>実現/具体化された内容</p> <p>(1) 提言の大部分が実施されつつある。 (2) しかし、230KV送電線ルートの先行手配は実施が見送られており、理由は、主として財務事情(資金の不足)によるものと思われる。 (3) 最近の急激な需要増に対処すべく、数多くの計画が立案されつつある。</p>		
進行・活用		<p>提言内容の現況</p> <p>提言内容の現況に至る理由</p>		
その他の状況		<p>報告書提出後の状況</p> <p>最終報告書提出後、このエリアA,B,Cに基づいて提言の大部分が実施されたことである。さらに報告書提出後の急激な需要増に対処すべく、86年になってMEAは需要予測の見直しを求めた。マスタープランの見直しも実施した。また提言の実施は主にアジア開発銀行(ADB)からの借り入れにより賄った。当時EGCFは地方電化の方針に注力していた。また資金的な制約のために1) 230KV送電線ルートに先行手配、2) 変圧器管理システム、3) 郡心部配電線の地中化は非現実的であった。本計画調査終了後の進捗状況を概観すると、提言に沿っておおむね順調に実現化していると言える。</p> <p>さらに、92年になって、MEAに電力を供給するEGATが「バンコク首都圏送電網増強計画調査(F/S)」を実施した。このEGATの「送電網」の増強方針に伴い、MEAの「配電網」の増強も必要となったことから、93年にJICAの協力を得て「バンコク首都圏配電網増強計画調査(F/S)」が実施され95年11月に最終報告書が提出された。このMEAのプロジェクトは第21次円借款で「配電網信頼性向上事業」として取り上げられ、今後5年間で実施することが決定している。(96年10月現地調査結果)</p>		

個別プロジェクト要約表 THA 104

1997年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	57~59	報告書提出後の状況	<p>国家計画、セクター計画へ組み込まれていない。具体的には省エネルギー法制定を検討する際に、その資料の一部として活用された。また、省エネルギーセンター設立のための資料として活用された。85年4月に省エネルギーセンターが設立された。本計画調査報告書提出後、提言はほぼ全てそのまま実現したと云える。本調査は、調査中のOJTによる効果的な技術移転（「その他の状況」参照）を含め、タイ側カウンターパートから高く評価されており、そのことが次の「THA113 省エネルギー計画アファクター調査」要約につながった。（96年10月現地調査結果）</p>
	案件名		省エネルギープロジェクト開発計画調査 The Study on the Energy Conservation Project in the Kingdom of Thailand		
調査団	氏名	実績額(累計)	206,764千円	提言内容の現況	<p>進行・活用</p>
	所属		植 政一/新倉 隆 (財) 省エネルギーセンター		
調査団	調査団員数	調査延入月数	70.04人月 (内現地30.28人月)	提言内容の現況に至る理由	<p>提言内容の現況に至る理由</p>
	現地調査期間	調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
調査団		最終報告書作成年月	85. 1	<p>実現/具体化された内容</p> <p>この提言に基づき、以下のとおり実現化された。 1) 92年4月に「省エネルギー促進法」が制定された。同法の骨子は、a) 一定基準以上のエネルギーを使用する工場、建築物を指定工場、建築物とし、定期的にエネルギー使用状況および省エネルギー計画の提出義務づけ、b) 指定工場・建築物に対するエネルギー管理責任の委任・届け出義務づけ、c) エネルギー促進基金の設立による補助金支出と低利融資の実施、である。 2) 半官半民の「タイ省エネルギーセンター(EECT)」が85年4月に設立された。同センターは、広範、普及セミナー、情報提供等を実施しており、タイにおける省エネルギー推進中核機関として、業界界で高い評価を受けている。 3) 業種別同時一使用合理化計画は、NEAの改組して発足したエネルギー開発促進省(NEPP)内のEnergy Conservation Regulatory Divisionで活用されている。(96年10月現地調査結果)</p>	
調査団		相手国側担当機関名 担当者名(職位)	National Energy Administration Prapath Premmani (Secretary General)		
調査団		その他	<p>技術移転例 1. カウンタートパートに対する現地でのOJTとしては、携行機材を使用して工場のエネルギー診断技術の指導を行った。 2. カウンタートパートの日本における研修としては以下のことを行った。 (1) 日本の省エネルギー政策研修 (2) 産業界での省エネルギー推進方法研修 (3) 工場の省エネルギー優秀事例研修 (*)</p>		

国名	タイ	予算年度	58~59	実績額(累計)	83,429千円	報告書提出後の状況	第6次5カ年計画(87~91年)において金屈加工工業の振興を調査政策の最重要施設として押し上げるための正常性を説明する資料として活用され、勧告の中の1つのプロジェクトに予算がつき開議において実施されることが承認された。
	案件名		金屈加工振興計画調査 The Study on the Promotion of Metalworking Industries in the Kingdom of Thailand				
調査団	氏名	滝 勇	コンサルタント名	(財) 素形材センター 石川島播磨重工業(株)	調査の種類/分野	M/P/機械工業	85. 1
	所属	(財) 総合鋳物センター(現、素形材センター)		Department of Industrial Promotion, Ministry of Industry Pisis Khongsamran 工業省工業振興局(工業振興局長) Mr.Pisal Khongsamran 工業振興局長			
調査団	調査団員数	2/1/1/2	現地調査期間	84.1.17~84.1.25/84.3.21~84.3.29/ 84.5.14~84.6.13/84.8.7~84.8.17	調査報告書作成年月	85. 1	85. 1 MIDi設立計画基本設計調査 85. 6 プロジェクト方式技術協力事前調査 85.10 無償資金協力「金屈加工機械工業開発研究新設計画1/2」E/A(10,04億円) 86. 7 無償資金協力「金屈加工機械工業開発研究所設計画2/2」E/A(19,11億円) 86. 7 プロジェクト方式技術協力実施協議(Rの交換) 86.10-91.9 プロジェクト方式技術協力「金屈加工機械工業開発研究所」実施 91. 6 プロジェクト終了時合同評価(Joint Evaluation Report)
	調査団	相手国側担当機関名 担当者名(職位)		Department of Industrial Promotion, Ministry of Industry Pisis Khongsamran 工業省工業振興局(工業振興局長) Mr.Pisal Khongsamran 工業振興局長			
合意/提言の概要		<p>本調査が実施された1984年当時、恒常的輸入超過、農業依存と未熟な工業部門を併せ持つ産業構造がタイの高度化の阻害要因として指摘されていた。この点はタイ政府も認識しており、産業構造の高度化を促進するために、育成に長期期間を要するが、今後の産業構造高度化の過程において幅広い分野の部品供給を支える金屈加工産業が重要視された。また将来は国内での需要を満たすのみならず、諸外国への輸出も見込まれていた。このような背景のもと、本調査は実施された。</p> <p>本調査では同国金屈加工産業の現況、問題点、対応策等が検討され、最終報告書において14の振興プログラムと4つの個別振興プロジェクトが提言された。14の振興プログラムは法律、税制、金融、行政、人材育成、業界団体等に関する提言で構成されていた。また4つの個別振興プロジェクトは以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 金屈加工振興センター(MIDi)の設立(事業内容：(1)人材育成、(2)情報伝達、(3)技術開発、(4)振興計画の企画調整等) 2) 新中小企業金融制度の創設(資金源：別途検討する。利率：プライムレート以下。) 3) 中小企業加工工業再配置プロジェクト(特に東部臨海工業地帯の関連下請工業小規模工場地創設) 4) 金屈加工品の輸出市場開拓調査 		<p>その後、第6次5カ年計画(87~91年)策定過程において、金屈加工産業の開発政策の最重要施設として押し上げるための資料として活用され、提言の中の第1プロジェクト(金屈加工振興センター設立)が閣議で承認された。これを受けて、85年1月にMIDIにMIDI(正式名称：機械工業開発研究所)設立計画基本設計調査が実施された。その計画に基づき85年10月7日と86年7月には無償E/A(計約3億円)が贈与され、87年7月にはプロジェクト方式技術協力実施協議(Rの交換)が実施された。これらの経過を経て85年5月に同センターを正式に開所式が行われた。</p> <p>同センターでは提言に基づき人材育成、セミナー開催、製品検査等のプログラムが活発に実施された。特に人材育成については88年にCAD/CAM操作コース等を実施して以来、95年にはCAD/CAM操作コース等を実施して91年にはCAD/CAM操作コース等を受講した。過去8年間で述べ1万1千人余が受講した。また同センター内には2つの業界団体(情報提供をする一方、MIDIの事業内容につき常時協議している)と2つの企業(主に研修コースの新設について)と2つの業界団体から意見聴取を行っている。</p> <p>提言の中の第2プロジェクト(新中小企業金融制度の創設)については、工業省およびMIDIの管轄外のことである。85年にOECD融資を受けた中小企業支援ツールズ・プログラム(正式名称：IFCローン・プログラム)が新設され、金屈加工産業の融資に指定され実績があがっている。金利は対象業種に指定されより1~2%程度低く、返済期間等についても緩やかな条件である。(*)</p>			
進言内容の現況		<p>MIDI設立以外に、本計画調査のカウンターパートである工業省産業振興局の管轄でない、あるいは権限がないことでも実現が難しい提言がある。</p> <p>(追加・情報) 上記の4個別プロジェクト以外に最終報告書で提言された14の振興プログラムのうち、中小企業近代化促進法等の制定については法的に新設法は極めて困難なことで、建設的ななみに中小企業関連法創設については88年に実施された「工業分野振興関係計画調査(THAILI)」でも再度提言されたが進展はなかった。さらにその後の93年に実施された「工業分野振興関係計画調査(THAILI4)」でも再び同じ提言がなされたが、やはり進展はしない。ちなみにこのように中小企業基本法が未だないことが、効果的かつ総合的な中小企業振興が実施できぬ大きな原因になっていると分析もある。この分析とほぼ同様の認識を工業省も有しているが、立法権限は国会にある以上、如何ともし難いというのが現状である。</p> <p>また大学における金屈加工関連学科の拡充新設も提言されたが、工業省としては詳細を捉えていないことである。大学におけるカリキュラムについてはタイ国文部省の専門事項であり、もし拡充新設がなるとしても工業省および本計画調査とは関係ないことである。むしろMIDIに90余の独自の研修コースがあり、このコースの講師として大学教授を招くことである程度のことである。</p> <p>また税制措置による創始産業への投資促進、および金屈加工品の輸出に対する事業税・法人税・資材輸入の関税等の免除・減免等の税制優遇措置が提言されているが、これらはBOIの管轄である。(96年10月現地調査結果)</p>		進行・活用			
提言内容の現況に至る理由		<p>MIDI設立以外に、本計画調査のカウンターパートである工業省産業振興局の管轄でない、あるいは権限がないことでも実現が難しい提言がある。</p> <p>(追加・情報) 上記の4個別プロジェクト以外に最終報告書で提言された14の振興プログラムのうち、中小企業近代化促進法等の制定については法的に新設法は極めて困難なことで、建設的ななみに中小企業関連法創設については88年に実施された「工業分野振興関係計画調査(THAILI)」でも再度提言されたが進展はなかった。さらにその後の93年に実施された「工業分野振興関係計画調査(THAILI4)」でも再び同じ提言がなされたが、やはり進展はしない。ちなみにこのように中小企業基本法が未だないことが、効果的かつ総合的な中小企業振興が実施できぬ大きな原因になっていると分析もある。この分析とほぼ同様の認識を工業省も有しているが、立法権限は国会にある以上、如何ともし難いというのが現状である。</p> <p>また大学における金屈加工関連学科の拡充新設も提言されたが、工業省としては詳細を捉えていないことである。大学におけるカリキュラムについてはタイ国文部省の専門事項であり、もし拡充新設がなるとしても工業省および本計画調査とは関係ないことである。むしろMIDIに90余の独自の研修コースがあり、このコースの講師として大学教授を招くことである程度のことである。</p> <p>また税制措置による創始産業への投資促進、および金屈加工品の輸出に対する事業税・法人税・資材輸入の関税等の免除・減免等の税制優遇措置が提言されているが、これらはBOIの管轄である。(96年10月現地調査結果)</p>		その他の状況			

個別プロジェクト要約表 THA 106

1997年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	60~61	報告書提出後の状況																																													
案件名	和	実績額(累計)	171,983千円	ナムユアム川流域水力発電総合開発計画調査として、電源開発(株)がF/Sを実施し、90年度に終了した。この中で、Nam Ngao (140MW)、Mae Lama Luan (240MW) の2つの発電所の総合開発計画が提案された。																																													
	英	調査延入月数	59.85人月 (内現地22.50人月)																																														
調査団	氏名	調査の種類/分野	M/P/水力発電	タイ国発電公社 Sommart Boonpiraks(Director) Payak Ratanarathorn (Chief) Prasit Srisaichua(Asst. chief)																																													
	所属	最終報告書作成年月	87. 3																																														
調査団	団長	コンサルタント名	電源開発(株)	提言内容の現況 中止・消滅 提言内容の現況に至る理由 提言内容に基づきF/S調査(THA104を参照)が実施され、1990年3月に最終報告書を出した。その後、タイ国の法律で義務づけられた環境影響評価調査を1991年から1994年までの予定で実施した。しかしその実施中に、タイ政府が環境保護のため北緯18度以北での水力発電を事実上凍結するとの方針が内々に伝えられたため、この計画および上位計画であるナムユアム川流域水力発電の開発は断念されるに至った。タイ国政府は1995年に正式にこの18度以北規制方針を閣議決定した。この閣議決定によりタイ国内での新規水力発電は事実上ほぼ困難となったと認識されている。(96年10月現地調査結果)																																													
調査団	調査団員数	相手国側担当機関名 担当者名(職位)																																															
調査期間	12			実現/具体化された内容 F/S THA104を実施(90年3月終了)																																													
調査期間	85. 7. 0~87. 3. 0																																																
<p>合意/提言の概要</p> <p>提言の内容: 本スタディに基づいて浮上した地点はナム川支流ヌガナ川に位置するMae Ngao地点であって、F/Sの実施と追加調査工事を勧告している。</p> <p>提言の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトサイト: タイ国西北部サルウイン川水系ナム川上流域 (IB=6F) 総事業費: 3,833.4百万B (うち外貨分1,874.3百万B) プロジェクト範囲: タイ国西北部サルウイン川ナム川上流域において、9つの候補地点より、4つの主要プロジェクトを選定し詳細な検討を実施。 																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>Mae Ngao</th> <th>Mae Rit</th> <th>Mae Rit 2a</th> <th>Upper Yuam 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダム高さ (m)</td> <td>114</td> <td>87</td> <td>38</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>貯水量 (MCM)</td> <td>661.2</td> <td>85.7</td> <td>3.2</td> <td>421.4</td> </tr> <tr> <td>有効落差 (m)</td> <td>82.5</td> <td>68.5</td> <td>126.9</td> <td>41.0</td> </tr> <tr> <td>使用水量 (Cms)</td> <td>166.2</td> <td>41.2</td> <td>10.4</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>設備容量 (MW)</td> <td>115.9</td> <td>24.0</td> <td>11.2</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>年間発電電力量 (GWh)</td> <td>245.2</td> <td>61.5</td> <td>43.6</td> <td>54.46</td> </tr> <tr> <td>建設費10MB</td> <td>3.373</td> <td>1.273</td> <td>698</td> <td>1.791</td> </tr> <tr> <td>B/C10MB</td> <td>1.305</td> <td>0.82</td> <td>0.858</td> <td>0.503</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の状況</p>						Mae Ngao	Mae Rit	Mae Rit 2a	Upper Yuam 1	ダム高さ (m)	114	87	38	62	貯水量 (MCM)	661.2	85.7	3.2	421.4	有効落差 (m)	82.5	68.5	126.9	41.0	使用水量 (Cms)	166.2	41.2	10.4	53.0	設備容量 (MW)	115.9	24.0	11.2	18.5	年間発電電力量 (GWh)	245.2	61.5	43.6	54.46	建設費10MB	3.373	1.273	698	1.791	B/C10MB	1.305	0.82	0.858	0.503
	Mae Ngao	Mae Rit	Mae Rit 2a	Upper Yuam 1																																													
ダム高さ (m)	114	87	38	62																																													
貯水量 (MCM)	661.2	85.7	3.2	421.4																																													
有効落差 (m)	82.5	68.5	126.9	41.0																																													
使用水量 (Cms)	166.2	41.2	10.4	53.0																																													
設備容量 (MW)	115.9	24.0	11.2	18.5																																													
年間発電電力量 (GWh)	245.2	61.5	43.6	54.46																																													
建設費10MB	3.373	1.273	698	1.791																																													
B/C10MB	1.305	0.82	0.858	0.503																																													

国名	タイ	予算年度	61~62	報告書提出後の状況	無償資金協力 ・「工業標準化・工業計量試験センター」建設計画 (1/2) J 88.11. 26.48億円 ・「工業標準化・工業計量試験センター」建設計画 (2/2) J 89.7. 15.94億円 プロジェクト方式技術協力 ・「工業標準化試験研修センター」(89.12.-94.11.) 専門家派遣 44名、カウンセラーパート受入 23名 機材供与 106057千円 94年6月に最終評価ミッションが派遣され、当初の予定通り94年11月末日を以て協力期間は満了した。(96年10月現地調査報告書)
	案件名	工業規格・検査・計量制度振興計画調査 The Study on the Development Programmes of Industrial Standardization, Testing and Metrology in Thailand	実績額(累計)	95,096千円	
調査団	団長	柿沼幹二	調査延人月数	54.50人月 (内現地15.50人月)	
	所属	(財)日本規格協会理事	調査の種類/分野	M/P/その他	
調査団	調査団員数	14	最終報告書作成年月	87. 11	
	現地調査期間	87.2.25~87.3.26	コンサルタント名	(財)日本規格協会	
合意/提言の概要	本計画調査は、工業製品の規格・基準および認証制度の振興を図ることにより、タイ国内市場において輸工業製品の品質を改善して国際競争力を高め、輸出振興および国内市場の発展を促進すること等を目的として実施された。この規格・基準および認証制度の振興は第5次5ヵ年計画でも重要な施策として位置づけられた。これを受け、科学技術省(MOST)所管の公益法人タイ国家科学技術研究所(TISTR)より試験・計量・校正センタービスの能力向上に関する調査要請が出された。一方、工業省工業標準局(TISI)からも工業規格試験機向上のための試験所および試験器材の無償資金協力要請が出された。結局、年次協議および試験・検査・計量制度の振興マスタースタアアップ調査を実施することとなり、JICA、TISTR、TISIの三者が合意し、1987年12月に最終報告書が提出された。最終報告書ではタイ国内工業規格に関する総合的な分析を行い、177の問題点を明らかにしたうえで18振興プログラムを提言している。それらに加えて2センター設立プロジェクトを詳細に提言している。	実現/具体化された内容	「工業標準化・試験・研修センター」(TISI管轄)と「工業計量試験センター」(TISTR管轄)の2センター設立については実現した。88年7月と翌89年7月にJICA(建物建設及び機材供与)が協賛され、バンコク市郊外バンタン工業団地内に隣接してこの2センターは設立された。その後、前者の「工業標準化・試験・研修センター」に対し、5年間のプロジェクト方式技術協力を実施(5年間)、後者の「工業計量試験センター」を以て中心に技術移転が行われた。プロジェクトの内容は主に専門家を派遣(長期12名、短期21名)、カウンセラーパート受入(23名)、機材修理・保守管理指導であった。その後、同機材の修理・保守管理指導に必要資金の調達に関するフォローアップ(修理班派遣)も行われている。また、工業標準化・試験・研修センターに対しては、プロジェクト方式技術協力を実施され、標準化・品質管理、試験の2分野を中心に技術移転が行われた。(96年10月現地調査報告書)		
		プロジェクトサイト： バンコク市内または近郊の閑静な場所 総事業費： 44.6億円(うち外貨分7千万円) プロジェクト範囲： (1) 研究開発における試験 (2) 標準の確立と計量校正サービスの充実 (3) 工業規格に基づく試験 (4) 工業標準化、品質管理に関する研修	提言内容の現況	本調査の結果を踏まえ、提言業務を担当している工業省工業標準局(TISI)の機能強化・人材育成を通じて工業製品の品質管理を強化し、それらの品質向上を図るための協力要請が行われ、無償資金協力により工業標準化・試験・研修センター及び工業計量試験センター用の建物建設、機材購入に必要な資金が供与された。その後、同機材の修理・保守管理指導に必要な資材の調達に関するフォローアップ(修理班派遣)も行われている。また、工業標準化・試験・研修センターに対しては、プロジェクト方式技術協力を実施され、標準化・品質管理、試験の2分野を中心に技術移転が行われた。(96年10月現地調査報告書)	
その他の状況	アイロン、冷蔵庫、蛍光灯、鉄線、電線といった製品についての性能標準化に果たした役割は評価されるが、電気電子関連および自動車関連の部品(いわゆる裾野産業製品に属する)の標準化については現在までのところ対象外のようなものである。しかしこの種の裾野産業製品に対する標準化の需要は高まっており、TISIが対象とする製品の範囲を従来の概念を超えて広げることが望まれる。(96年10月現地調査報告書)				

個別プロジェクト要約表 THA 108

1997年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	62~63	報告書提出後の状況
	和	ラムチャバン工業基地開発計画調査	実績額(累計)	
案件名	英	The Study on the Lean Chabang, EPZ/GIE Industrial Promotion in the Kingdom of Thailand	調査延入月数	M/P/工業一般
	氏名	飯島貞一	調査の種類/分野	89. 1
調査団	所属	(財) 日本立地センター 常務理事	最終報告書作成年月	(財) 日本立地センター
	調査団員数	20	相手国側担当機関名	東部臨海開発委員会事務局
現地調査期間	88. 5. 16~88. 10. 20	担当者名(職位)		
合意/提言の概要				
<p>タイ政府は1982年に世銀融資を得て、ラムチャバン工業団地を含む東部臨海開発マスタープランを作成した。同プランは大規模な産業誘致と国際的な物流拠点をバンコク首都圏以外の地域に形成し地方分散をはかることを目的とした。タイ国内において、OECD諸国によりラムチャバン工業団地の先駆けて1985年をから1991年間にかけて、このラムチャバン工業団地の過半の完成を目前に控えて、入居企業誘致・工業団地整備のために、2段階の指針を提供するため本調査が実施された。そのうちタイリアとタナーグライという2つの工業団地の2つの企業誘致計画(スタート)。また本調査のそのほかの提言は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 初歩的プロモーション活動の実施 - 投資インセンティブの改善 - TEATの組織改正(Policy Coordination Section等の創設) - 各種新施設の建設 - 工場立地手続きの簡略化 - TEATと入居企業の維持管理業務分担の明確化 - 中小企業団地の設立 				
実現/具体化された内容				
<p>1996年度現地調査によれば、本調査のまとめた成果物である2枚の企業誘致評価シート(案)はかなり活用されているという。提案された評価項目も企業誘致促進の参考とされている。</p> <p>「効率的プロモーション活動の実施」は、本工業団地の概要・投資メトリック、英語、中国語、タイ語で作成して企業誘致に役立てられている。</p> <p>「各種新施設の建設」は、まずオーストラリアの協力を得て企業誘致に役立てられている。</p> <p>「工場立地手続きの簡略化」は報告書のなかでこのからは通信回線により首都バンコクとのテレレールに付随する回線を設けたことである。ここからは通信回線により首都バンコクとのテレレールに付随する回線を設けたことである。ここからは通信回線により首都バンコクとのテレレールに付随する回線を設けたことである。ここからは通信回線により首都バンコクとのテレレールに付随する回線を設けたことである。</p>				
提言内容の現状				
<p>当財団に企業アゲートのその後の反応として、企業等からの問い合わせがあり、それに応答した。相手側にも紹介等の連絡を行った。その後、日本立地センター職員が現地へ出勤し、事業進捗状況を確認し、企業紹介等に役立っている。また進捗、道徳等インフララ事業、経済環境が改善されたことで、予想以上に早く進んでいることがわかった。</p>				
進行・活用				
<p>当財団に企業アゲートのその後の反応として、企業等からの問い合わせがあり、それに応答した。相手側にも紹介等の連絡を行った。その後、日本立地センター職員が現地へ出勤し、事業進捗状況を確認し、企業紹介等に役立っている。また進捗、道徳等インフララ事業、経済環境が改善されたことで、予想以上に早く進んでいることがわかった。</p>				
その他の状況				
<p>- ラムチャバン工業団地営業開始直前にカウンタートパークの研修が日本において行われた。これにより、体制、支援制度等の検討が進んだ。</p> <p>- 96年からの第8次5ヵ年計画でのラムチャバン工業団地関連の投資必要金額は176.317万バーツ。資金調達予定先については明らかではない。</p> <p>- 東部臨海工業地帯における第2の国際港は、ウーターパーオ(地名)に建設予定。(96年10月現地調査結果)</p>				

国名	タイ	予算年度	61~63	報告書提出後の状況	報告書の内容を検査して今後の進め方を計画したが、具体的な提言は見えない。 以上、提言内容を実施するには、相手国担当機関（工業省工場局）の体制（人員、組織等）、予算等の整備が必要で、早急の実施は難しくなったと考えられる。しかし1995年10月現在、工業用水合理的の使用に関する独立のセンターが設けられており、本調査の提言内容が順次実現する可能性がある。その計画においては、ライゼンズ付与制度の導入を検討中である。また、このセンター計画に適合すればライゼンズを付与し工業用水を供給するが、ライゼンズの事業内容は供給しないという計画である。現在そのセンターの事業内容の細部を検討中であるが、このセンター計画立案には本報告書が参照されたことである。また、このセンター運営開始時には個別専門家派遣を希望することである。（96年10月現地調査結果）
	案件名	工業用水合理的の使用計画調査 The Study on the Effective Use of Industrial Water in the Kingdom of Thailand	実績額(累計)		
調査団	和英	調査延人月数	71.60人月 (内現地21.70人月)	提言内容の現状	遅延
	調査の種類/分野	M/P/工業一般	調査の延人月数		
調査団	氏名	橋本尚人	共同事業体：代表 (財) 造水促進センター 工業省	提言内容の現況に至る理由	遅延
	所属	(財) 造水促進センター			
調査団	調査団員数	10	実現/具体化された内容	その他の状況	この調査では工業用水のくみ上げだけを問題としていたが、飲料水等その他の用途への水供給の考察がなかったため、地盤沈下と地下水くみ上げに関する包括的な調査にははともなっていないなかつたとも言える。かりにこの地盤沈下の問題に本格的に取り組みとすると、複数のカウンターパートと組むことを検討せねばならない。ちなみにバンコク市では毎年2.5cmずつ地盤沈下している。（96年10月現地調査結果）
	現地調査期間	87. 10. 12~87. 12. 10 88. 7. 14~88. 7. 28			
合意/提言の概要		本調査は、バンコクでの地下水くみ上げにより近年深刻化している地盤沈下懸念および増大する工業用水需要に対処するため実施された。提言として以下の事項が挙げられた。 1) 合理的普及セミナー開催による技術指針の普及・徹底 2) 適当な工場を選び合理的の使用設備を付与して合理化の効果を検証して周知する。 3) 地域的に対象工場を拡大しての工場調査の実施（「デモンストレーション・プログラム」構想） 4) 巡回指導による技術指針の実現 5) 個別工場の要望に応じた専門家派遣による技術指導 これ以外に報告書内で税制・金融制度の確立措置、法制度の充実、工業向け地下水料金の値上げ等を提言。			

個別プロジェクト要約表 THA 110

1997年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	62-2	報告書提出後の状況
	案件名	和 サムットプラカン工業地区大気汚染環境管理計画調査 英 The Study on the air quality management planning for the Samut prakan industrial district in the Kingdom of Thailand	実績額(累計) 334,671千円 調査延延人数 78.78人月 (内現地26.92人月) 調査の種類/分野 M/P/その他 最終報告書作成年月 1991. 1 コンサルタント名 (社) 産業環境管理協会	
調査団	団長	山田 剛	相手国側担当機関名 担当者名(職位) Office of National Environment Board (ONEB) Mr. Sangsat Panit (Acting Chief of Air and Noise Section) Dr. Supat Wang Wong Watana (Environment Officer)	進行・活用
	所属	(社) 産業環境管理協会		
調査団	調査団員数	2/10/7/1/9/1/1/6	提言内容の現状 提言内容の現況に至る理由	
	現地調査期間	87.12.14-12.20 /88.1.6-2.2 /88.3.3-3.27 88.4.24-5.5 /88.7.4-7.28 /88.9.11-9.21 88.11.13-11.23 /89.1.17-1.28		
	合意/提言の概要	本計画調査が要請された当時、サムットプラカン工業地区の3分の1にあたる敷地で既に2500余の中小工場が操業していた。これに加え、近隣のチャオプラヤ川を行き交うフェリーボート(1300台/日)からの排気ガス、および新設された高速道路からの排気ガスが加わり、この地区の大気汚染は既に深刻なものであった。今後、敷地の残り3分の2にバンコク周辺からの工場移転が見込まれ、さらなる大気汚染の悪化が懸念されていた。このような背景のもと本調査は実施され、同工業地区における大気汚染物質・排出源・排出量の測定等を行うこと、改善策の検討、タイ経済に与える影響の分析、現行の行政組織・法体系に関する分析を行っている。これら現状分析を踏まえ、1991年1月1日の最終報告書で短期と長期に分けた提言が行われた。短期では、1) 本調査で行われたサーベイの継続的実施、および2) モニタリング・システムの拡充が提言された。長期では、3) 環境管理基本法の制定、4) 工場への排出規制の実施、5) 環境基準の見直し、6) 行政組織の改編・拡充、7) 職員の訓練、8) 省エネ啓蒙の実施等が提言された。		
実現/具体化された内容			提言内容の現況	
この短期の提言を受けて、本調査でおこなわれたとの同様のサーベイが毎年実施されている。さらに報告書が提出された91年に、MOSTIEは同省の通達に基づき、モニタリング・システムの全面的刷新を行った。また長期の提言のそれぞれの実現状況についてみると以下のとおりである。同国会の伝説とも云えるほど新規定が確立し、しかし主要受取面の混乱からチクククラントのみで構成されたアナン内閣が成立した91年から92年にかけては、従来審議が遅延していた数多くの有力な法案が成立した。公管対策基本法である「Enhancement and Construction of National Environmental Act」も10年近く経って、突然92年に国会を通過した。この法案には首相自らの後押しがあったことが影響したようである。その後この法律に基づいて、環境基準の見直し権限や工場への排出規制等がこの公管管理局(PCD)に付与され、公管対策行政の大幅な充実・強化が進展して今日に至っている。またこの法律を根拠として、公管管理局(PCD)が公管の苦情をうけて調査を実施し、調査結果を同じMOSTIE内のIndustrial Work Departmentに報告しこの部署が調査対象工場に改善命令等を出す任も整備された。(96年10月現地調査結果)			提言内容の現況	
その他の状況			その他の状況	
今後は地方にも同様のモニタリング・センターを拡張していく方針で、来年中には計54になる予定である。サムットプラカン地区での本プロジェクトはこれらモニタリング・センターの設置とネットワーク化にたいへん役立った。(96年10月現地調査結果)			その他の状況	

国名	タイ	予算年度	62~2	報告書提出後の状況
	案件名	工業分野開発振興計画 Study on Industrial Sector Development	実績額(累計) 476,797千円	
調査団	氏名	井上 期	M/P/工業一般	MIDIの機能強化については、設立当初20程度であった研修コースが現在では約90にまで充実しており、業界取組等を通じて「締結」を通じた研修、大手・外資企業と独立中小企業との「締結」を通じた研修、JICA専門家依頼の奨励等、提言に沿った内容が幅広く実施されている。また、テキスタイル、ゲームセンター、プラスチック加工品、陶磁器(金型産業、玩具、木製家具、テキスタイル、ゲームセンター、プラスチック加工品、陶磁器)の計7業種について産業育成および輸出振興のための総合プログラムを策定。この計7業種については産業育成および輸出振興のための総合プログラムを策定。この計7業種については産業育成および輸出振興のための総合プログラムを策定。
	所属	日本貿易振興会		
調査団	調査団員数	13	90. 10	BOI投資奨励案種としての認定については、本調査対象業種のうち金型産業については伝統的に新規立法は極めて困難とのことで進展はない。玩具産業等の認定については、現在まで設立の動きはなし、玩具産業等の認定については、現在まで設立の動きはなし、玩具産業等の認定については、現在まで設立の動きはなし。
	現地調査期間	88.1.31-88.3.30 (12)/88.6.1-88.6.15 (11) 88.11.1-88.12.20/89.3.7-89.3.26 (計20) 89.11.1-89.12.20 (11)/90.6.11-90.6.30 (11)		
合意/提言の概要		進行・活用		
実現/具体化された内容		提言内容の現状		
<p>(**) 92年に円借款 [AJOP/ガリ] (92.9.14調印、343.75億円) が供与されタイ産業金融公社とクルンタイ銀行を通じてタイの中小企業に対して優遇金利の中長期資金を供与。</p> <p>金型産業ではThai Mot and Die AssociationとThai Foundry Industry Associationの2業界団体が設立され、双方とも MIDIの協力を得て定期的に業界誌を発行していることである。またプラスチック産業についてはThai Electrical Plating Forumが約100社の参加を得て設立された。</p> <p>89年以降、工科大学の新設、工務部の増設が相次いでいる。しかし MIDI (金型産業振興センター) と FIDC (家具産業振興センター) 等の工業省産業振興局管轄の公的サービスセンターが設立されていることと、そこで資格制度に充てられていることと、また資格制度については労働省の管轄とのことと、工業省産業振興局は現在までのところ検討していない。</p> <p>金型産業、プラスチック加工、家具等の分野にのび、日系企業との金井事業がかなり見られる。ただし、海外市場調査や輸出インセンティブの輸出戦略に関する事項は工業省内でも輸出振興局 (DEP) の管轄とのことと、進捗状況の詳細は述べられていない。(96年10月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現状に至る理由</p> <p>本計画調査は産業振興と輸出振興をセットで検討し、法律、税制、関税、金融、人材育成等について幅広い提言がなされ、報告書が提出された。カウンスラーは当然ながら工業省産業振興局のみであった。このため、産業振興局に権限のない分野の提言については実現が遅延していることが多い。</p> <p>(*) <業界団体関連> 金型産業では MIDI、King-Monkhut 工科大学、金型工業会共同の金型工務養成プログラム (新人、熟練コース) が提言されている。加えて学校職業教育における金型加工業関連通学科の規模と質の拡大が提言されている。また資格制度の整備も提言。</p> <p>他の産業では玩具、陶磁器は提言された。独立機関での研修を提言。タイでは大学拡充、木製家具は職業学校の拡充、ゲームセンターは既存研修の拡充がそれぞれ提言されている。プラスチックは EIPC 内にプラスチック研修施設が提言されている。</p> <p>金型産業では金型産業外国人メーカーの誘致と合弁事業の推進が提言されている。</p> <p>他の産業では、6産業とも海外市場調査、見本市の開催、輸出インセンティブの派遣、外資の投資・合弁誘致等が提言されている。</p>		
その他の状況		<p>タイでは伝統的に省庁間の協力関係が希薄であると言われるが、この傾向は工業省内部でも見られ、本計画調査のカウンスラーは工業省産業振興局 (DIP) によること、DIP と DEP との政策調整・連携は実施されておらず現在でも提案されていないこと。(96年10月現地調査結果)</p>		

個別プロジェクト要約表 THA 112

1997年 3月改訂

国名	タイ	予算年度	3~5	報告書提出後の状況	タイ政府より日本政府に対し、悪臭測定及び悪臭規制確立の専門家の派遣が要請された(1994年10月)。また1996年中にDIW内に悪臭の調査分析等を行う「Air Pollution Control」という新部署が設置される予定とのことで、その設置決定に本調査が参照されたという。なお、チェンブリー原に悪臭モニタリングの設置を計画。1996年4月から97年2月まで悪臭測定技術指導のため2名の専門家が派遣されている。
	和英		悪臭防止管理計画 Study on Prevention and Control of Offensive Odors from Small and Medium Scale Factories in the Kingdom of Thailand		
案件名	和	実績額(累計)	211,827千円	提言内容の現況	提言内容の現況に至る理由
	英	調査延人月数	40.62人月		
調査団	氏名	調査の種類/分野	M/P/その他	提言内容の現況	提言内容の現況に至る理由
	所属	最終報告作成年月	94. 1		
調査団員数	8	コンサルタント名	(株) 環境工学コンサルタント	提言内容の現況	提言内容の現況に至る理由
	現地調査期間	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省工業局 Mr. Issra Shoatburakarn (技術課長) Mr. Sunaree Veerasavadrak (係長) Mr. Sugunya Banapaesat (係長)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			
<p>本調査(1992.10~1994.1)では調査対象の4業種8工場の悪臭測定を実施し、悪臭発生源および発生量を推定し、各業種における施設対策を短期、中期、長期に分けて提案。短期対策としては、悪臭対策委員会を設置、2年以内の本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等が提案された。また本調査で使った測定機器および分析室の活用による測定技術の普及・研修の実施が併せて提案された。中期対策としては、測定器材の本格整備、「モデル工場(モニタリングをかける工場)」の選定、妨悪臭関連の法律整備の定期化、規制の緩和、産廃廃棄物工場の建設、個別企業に対する財政的助成措置等が提案されていた。</p>		<p>これらの提言をうけて工場着工場局内に分析室を本調査終了後も存続させ、供与された悪臭測定機器を使用した測定技術の研修が行われている。また本調査期間中(1993年2月と7月)には工場局職員(カワラナーパーハート)2名を研修員として受け入れそれぞれ約1ヶ月間、悪臭測定方法及び悪臭防止対策の研修を行った。さらに1994年10月にタイ政府より日本政府の派遣の要請が出された。これにより1996年9月現在、悪臭測定に用いる専門技師2名が派遣され、悪臭測定機器使用の技術指導にあたり、短期対策では本調査で使った測定機器の実態調査の推進、2年以内の本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等が行われていることである。また中期および長期対策として提案された測定器材の本格整備、「モデル工場」の選定、産廃廃棄物工場の建設等は今のところ予定が挙がっていない。つまり現在までのところ測定技術に関する技術移転が中心に行われているというところである。また中期および長期対策で提案された妨悪臭規制については必要な法律が整備されていないし、工業省には立法権限がないことでも実現していない。加えて個別企業に対する財政的助成措置も工業省の管轄外であることでも実現していない。(96年10月現地調査結果)</p>			
		その他の状況			

国名	タイ	案件名	省エネルギー計画アフターケア調査 The Study (After-Care) on the Energy Conservation Project in the Kingdom of Thailand	予算年度	5~6	報告書提出後の状況	本アフターケア調査報告書提出後、提言はほぼすべて着実に実現している。本調査は、タイ側カウンターパートからの前回の省エネルギー調査 (THA104) 同様、調査中のOJTによる効果的な技術移転を含めて高く評価されている。(96年10月現地調査結果)
	実績額(累計)		214,685千円				
調査団	調査団員数	15	調査延入月数	42.07人月 (内現地28.58人月)	進行・活用	提言内容の現況	提言内容の現況に至る理由
	現地調査期間	93.8.5~93.9.3 / 93.10.13~93.11.10 94.2.21~94.3.10 / 94.7.3~94.9.15 95.1.16~95.1.25					
調査団長		中川 輝雄 / 石田 寛	調査の種類/分野	M/P / エネルギー一般	実現/具体化された内容		
調査団所属		(財) 省エネルギーセンター	最終報告書作成年月	95. 3	1. DEEPを省エネルギーに関する規制部門、促進部 門、研修部門に3部門に組織変更し、省エネ キー促進法の要請に対応できる組織にした。 2. 「省エネルギー促進法」により設置が求められ ているエネルギー管理者の育成のための研修制度 を確立し、実施している。 3. DEEPは供与機材を使用して、工場診断を実施し ている。 4. 指定工場・建築物に定期的提出が義務づけられ ているエネルギー使用状況および省エネルギー計 画に関してデータベースを整理し、業務に役立 ている。 また本調査を通じて技術移転は以下のとおりであ る。 1. カウンターパートに対し、現地において調査団 携行機材を使用した工場診断技術をワークショップ およびOJTにより指導した。 2. 1994年10月、カウンターパート7名が日本で以 下の3研修に参加した。(1) 日本の省エネルギー 政策 (2) 産業界の省エネルギー推進方法 (3) 工 場の省エネルギー優秀事例研究。 3. 1994年10月にタイ王国省エネルギー調査のカウ ンターパート8名を受け入れ、以下の4研修を実施 した。(1) 省エネルギー政策の把握 (2) 日 本の省エネルギー推進法制 (3) エネルギー管理 士制度、(4) エネルギー関連データベースの整備。 (96年10月現地調査結果)		
調査団		相手を側担当機関名 担当者名(職位)	コンサルタント名	Ministry of Science, Technology and Environment Dr. Pathes Sutabutr (Director General)	その他の状況		
合意/提言の概要		本調査は1982年~84年に実施した「タイ王国省エネルギープロジェクト開発計画調査」 のアフターケアとして応答づけ、1992年4月にタイが公布した「省エネルギー促進法」に関 するアクションプラン省エネルギー関連データベース構築作成に対する提言および省エネ キー診断技術移転を行うことを目的とし、次の項目について調査した。 1. アクションプラン 1) エネルギー開発促進局 (DEEP) の組織改善 2) DEEP地方事務所設置 3) 省エネルギー促進基金のフオロアップ 4) エネルギー管理者の育成 2. エネルギー関連データベース構築 3. OJT、ワークショップによる省エネルギー診断技術の技術移転 1) 工場、建築物省エネルギー診断技術 2) 工場、建築物省エネルギー改善計画作成技術 3) 工場、建築物省エネルギー推進計画評価技術					

国名	タイ	予算年度	5~6	報告書提出後の状況	本報告書の提出後、政府発行の資料でもこの報告書のデータ・図表をそのまま記載しており、現況の実現化に加えて実施に関する基礎的資料を提供したという意味で、本計画調査報告書は有効に活用されている。(96年10月現地調査結果)
	案件名		工業分野振興開発計画(裾野産業)調査		
調査団	和	実績額(累計)	214,798千円	提言内容の現況	提言内容に至る理由 本報告書における裾野産業の現状を概観すると、各提言分野でなんらかの具体的な動きや成果が自らられる。88年の工業分野振興計画調査でも幅広い提言がなされたにも関わらず、報告書から提出されたカウウンターパートの工業省産業振興局に権限のない分野の提言については実現しない提言が多かった。しかし、本裾野産業育成計画においては、かなり広範囲で提言が実現しつつある。この理由として、1) 政府が裾野産業育成の重要性を認識するようになったこと、2) 本計画調査報告書がタイにおいてほとんどの唯一の総合的裾野産業調査であり、政府機関内や野産業界についてもこの報告書のデータ・図表をそのまま転記してこのことの実現化に加えて業界に関する基礎的資料を提供したという意味で、本計画調査報告書は有効に活用されている。(96年10月現地調査結果)
	英	調査延入月数	M/P/機械工業		
調査団	氏名	調査の種類/分野	1995. 3	提言内容の現況	提言内容に至る理由 本報告書における裾野産業の現状を概観すると、各提言分野でなんらかの具体的な動きや成果が自らられる。88年の工業分野振興計画調査でも幅広い提言がなされたにも関わらず、報告書から提出されたカウウンターパートの工業省産業振興局に権限のない分野の提言については実現しない提言が多かった。しかし、本裾野産業育成計画においては、かなり広範囲で提言が実現しつつある。この理由として、1) 政府が裾野産業育成の重要性を認識するようになったこと、2) 本計画調査報告書がタイにおいてほとんどの唯一の総合的裾野産業調査であり、政府機関内や野産業界についてもこの報告書のデータ・図表をそのまま転記してこのことの実現化に加えて業界に関する基礎的資料を提供したという意味で、本計画調査報告書は有効に活用されている。(96年10月現地調査結果)
	所属	調査の種別/分野	ユニコ インターナショナル(株)		
調査団	調査団員数	最終報告書作成年月	1995. 3	提言内容の現況	提言内容に至る理由 本報告書における裾野産業の現状を概観すると、各提言分野でなんらかの具体的な動きや成果が自らられる。88年の工業分野振興計画調査でも幅広い提言がなされたにも関わらず、報告書から提出されたカウウンターパートの工業省産業振興局に権限のない分野の提言については実現しない提言が多かった。しかし、本裾野産業育成計画においては、かなり広範囲で提言が実現しつつある。この理由として、1) 政府が裾野産業育成の重要性を認識するようになったこと、2) 本計画調査報告書がタイにおいてほとんどの唯一の総合的裾野産業調査であり、政府機関内や野産業界についてもこの報告書のデータ・図表をそのまま転記してこのことの実現化に加えて業界に関する基礎的資料を提供したという意味で、本計画調査報告書は有効に活用されている。(96年10月現地調査結果)
	現地調査期間	コンサルタント名	工業省工業振興局(DIP)		
合意/提言の概要		相手国側担当機関名 担当者名(職位)		その他の状況	(*) 92年に日本の経団連とタイ工業連盟の出資により、タマサート大学にタマサート大学タイ工業連盟工科大学が設立され、私立大学としての学校法人格が付与されている。また日本の1000の協力を得て巡回技術指導が実施されている。裾野産業への技術決定制度の新規導入や経営者再教育プログラムに関するには前述のサブインテグレーション設立に際して検討していた意向である。各裾野産業統計は近年の次第に整えられており、BUILD活動についても活発に実施されている。ただし新規参入支援に関しては特に新しい動きはない。(96年10月現地調査結果)
合意/提言の概要		タイ	5~6	その他の状況	(**) 92年に日本の経団連とタイ工業連盟の出資により、タマサート大学にタマサート大学タイ工業連盟工科大学が設立され、私立大学としての学校法人格が付与されている。また日本の1000の協力を得て巡回技術指導が実施されている。裾野産業への技術決定制度の新規導入や経営者再教育プログラムに関するには前述のサブインテグレーション設立に際して検討していた意向である。各裾野産業統計は近年の次第に整えられており、BUILD活動についても活発に実施されている。ただし新規参入支援に関しては特に新しい動きはない。(96年10月現地調査結果)
合意/提言の概要		工業分野振興開発計画(裾野産業)調査	214,798千円	その他の状況	(**) 92年に日本の経団連とタイ工業連盟の出資により、タマサート大学にタマサート大学タイ工業連盟工科大学が設立され、私立大学としての学校法人格が付与されている。また日本の1000の協力を得て巡回技術指導が実施されている。裾野産業への技術決定制度の新規導入や経営者再教育プログラムに関するには前述のサブインテグレーション設立に際して検討していた意向である。各裾野産業統計は近年の次第に整えられており、BUILD活動についても活発に実施されている。ただし新規参入支援に関しては特に新しい動きはない。(96年10月現地調査結果)
合意/提言の概要		調査の種類/分野	M/P/機械工業	その他の状況	(**) 92年に日本の経団連とタイ工業連盟の出資により、タマサート大学にタマサート大学タイ工業連盟工科大学が設立され、私立大学としての学校法人格が付与されている。また日本の1000の協力を得て巡回技術指導が実施されている。裾野産業への技術決定制度の新規導入や経営者再教育プログラムに関するには前述のサブインテグレーション設立に際して検討していた意向である。各裾野産業統計は近年の次第に整えられており、BUILD活動についても活発に実施されている。ただし新規参入支援に関しては特に新しい動きはない。(96年10月現地調査結果)
合意/提言の概要		最終報告書作成年月	1995. 3	その他の状況	(**) 92年に日本の経団連とタイ工業連盟の出資により、タマサート大学にタマサート大学タイ工業連盟工科大学が設立され、私立大学としての学校法人格が付与されている。また日本の1000の協力を得て巡回技術指導が実施されている。裾野産業への技術決定制度の新規導入や経営者再教育プログラムに関するには前述のサブインテグレーション設立に際して検討していた意向である。各裾野産業統計は近年の次第に整えられており、BUILD活動についても活発に実施されている。ただし新規参入支援に関しては特に新しい動きはない。(96年10月現地調査結果)
合意/提言の概要		コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)	その他の状況	(**) 92年に日本の経団連とタイ工業連盟の出資により、タマサート大学にタマサート大学タイ工業連盟工科大学が設立され、私立大学としての学校法人格が付与されている。また日本の1000の協力を得て巡回技術指導が実施されている。裾野産業への技術決定制度の新規導入や経営者再教育プログラムに関するには前述のサブインテグレーション設立に際して検討していた意向である。各裾野産業統計は近年の次第に整えられており、BUILD活動についても活発に実施されている。ただし新規参入支援に関しては特に新しい動きはない。(96年10月現地調査結果)
合意/提言の概要		相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省工業振興局(DIP)	その他の状況	(**) 92年に日本の経団連とタイ工業連盟の出資により、タマサート大学にタマサート大学タイ工業連盟工科大学が設立され、私立大学としての学校法人格が付与されている。また日本の1000の協力を得て巡回技術指導が実施されている。裾野産業への技術決定制度の新規導入や経営者再教育プログラムに関するには前述のサブインテグレーション設立に際して検討していた意向である。各裾野産業統計は近年の次第に整えられており、BUILD活動についても活発に実施されている。ただし新規参入支援に関しては特に新しい動きはない。(96年10月現地調査結果)

国名	プロジェクト名	ヴィエトナム	予算年度	5~7	報告書提出後の状況 ・報告書の提出に沿って、改革、整備が進みつつある。 ・工業団地の外資インフラ整備に際し、OECDローンがヴィエトナム政府により申請された(96年8月)。10月のOECDの審査を経て、採択される見通し。
	案件名	和 英 ハノイ地域工業開発計画調査 Hanoi City Area Industrial Development	実績額(累計)	342,686千円	
調査団	調査団長	小泉 肇	調査延人月数	91.37人月	提言内容の現況 提言内容の現況に至る理由
	所属	日本工営(株)	調査の種類/分野	M/P/工業一般	
	調査団員数	19	最終報告書作成年月	1995. 11	
合意/提言の概要	現地調査期間	1994.8.29 ~ 1994.9.29 1994.12.1 ~ 1995.1.12 1995.5.24 ~ 1995.6.22	コンサルタント名	日本工営(株) テクノコンサルタンツ(株)	進行・活用
	調査の目的	(調査の目的) ヴィエトナムの工業・経済の近代化と市場経済への円滑な移行を実現するために、ハノイ地域の既存工業の近代化を計り、外国からの投資と技術を導入して工業の振興を図る。	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ハノイ市民委員会	
	合意/提言の概要	(工業振興におけるマクロ的課題) 国営企業改革/金融改革/税制改革/組織・行政改革/投資促進/工業・貿易振興 (工業振興におけるミクロ的課題) 生産ライン改善として教育/分業・下請システム導入/下請・裾野産業育成/工場・企業経営の訓練/環境保全 (ハノイ地域の工業開発方針) ・ 国家開発計画における工業化の方向性(2010年目標)と北部経済開発はインフラの工業開発グループとの整合性の確保 ・ 高次加工工業及び都市型工業(機械・金属加工工業、繊維工業、化学工業)の近代化 ・ 既存工業(機械・金属加工工業、電気・電子工業、繊維工業、化学工業)の近代化 ・ 複数の新たな工業開発団地の建設 (ハノイ地域の工業振興プログラム) 短期プログラム: ・ 組織改革・法制度改革の推進/株式化・民営化の促進/金融強化/分業・下請がな 構築による工業再生/企業経営者訓練推進/工業生産性向上/北部工業団地とサーブ工業 団地開発/工業セクターに対する外国投資促進 中長期プログラム: ・ 組織、法制度改革及び民営化の促進、金融システムの改革により工業振興フレーム の改善を更に促進 ・ 工業振興政策の更なる強化 ・ 工業の近代化促進と工業団地の開発 (*)	実現/具体化された内容 1. 組織改革: 軽工業系、重工業系を合併し、工業省となった。 2. 工業団地の内、タンロン北は我が国民間主導により開発される見通し(投資申請中)。 ザララムについては、韓国民間企業が投資申請中。		
その他の状況	(*) (その他発言) ・ 国営工場活性化対策 ・ 工場長クラスの特レーニング/50運動/下請けシステムの構築等 ・ 5カ所の戦略的工業団地整備(タンロン北、ザララム、タンロン南、ドンアイン、ソクソンの各工業団地を2000~2010年にかけて整備) ・ 工業振興法案				